

明治期の多摩川流域における ビール業の研究

1996年

牛 米 努

税務大学校租税資料室研究調査員

明治期の多摩川流域におけるビール業の研究

目次

はじめに

第一章 日本のビール業の発展過程

第一節 ビール業の発展過程

第二節 勸業政策とビール業

第三節 内国勸業博覧会とビール業

第四節 税制とビール業

第二章 東京のビール業の黎明

第一節 品川県麦酒醸造所

第二節 明治十年代前半の東京のビール業

第三節 桜田麦酒の創業

第四節 明治十年代中頃の東京のビール業

第三章 東京のビール業の発展

第一節 第三回内国勸業博覧会の東京のビール

第二節 明治十九年・二十年の東京のビール業

第三節 明治二十一年の東京のビール業

第四節 明治二十年代後半の東京のビール業

おわりにかえて〜東京のビール業と水利〜

1

3

3

6

8

11

13

13

14

15

16

19

19

21

32

37

45

はじめに

平成六年四月の酒税法の改正により、ビール製造免許の取得に必要な最低生産量が、年間二、〇〇〇キロリットルから六〇キロリットルに大幅に引き下げられた。政府の規制緩和政策の目玉として、国内での小規模ビール醸造の道が開かれ、これにより大手のビールメーカー以外に、いわゆる「地ビール」の製造が可能となった。地ビールは、当初は「町おこし」や「村おこし」の起爆材として、多くの自治体や地元企業に関心を集めたが、現実には採算性の問題など、慎重に推移を見守る姿勢も強いようである。

そんななかで最初にビール醸造免許を取得したのは、北海道北見市のオホーツクビールと、新潟県巻町のエチゴビールの二社である。オホーツクビール株式会社は地元の建設業者を中心とする会社で、エチゴビールは清酒「越後鶴亀」の上原酒造が母体である。いずれも、欧米のようなマイクロブルワリーを設立して、その地域でしか味わえない特徴のあるビール作りをしたいという、長年の夢の実現に一步を踏み出した点で共通している。この二社以外にも、平成六年中に地ビール製造の名乗りを上げている会社は、全国で三十社以上に上っているという。幸い、平成七年から一般にお目見えした地ビールの滑り出しは好調で、醸造量も増加傾向にある。

平成七年現在、全国に誕生した地ビールは、次の一八か所に上っている。
オホーツクビール（北海道北見市）、小樽ビール（北海道小樽市）、エチゴビール（新潟県巻町）、赤坂地ビール「深大寺ビール」（東京都港区）、東京地ビール（東京都墨田区）、甲斐ドラフトビール

（山梨県勝沼町）、御殿場高原ビール（静岡県御殿場市）、モクモク
の地ビール（三重県阿山町）、黄桜麦酒（京都府京都市）、倭王（奈良県大和高田市）、國乃長ビール（大阪府高槻市）、揮八郎ビール
（兵庫県西宮市）、白雪ビール（兵庫県伊丹市）、独歩ビール（岡山
県岡山市）、梅錦ビール（愛媛県川之江市）、ゆふいんビール（大分
県湯布院町）、霧島高原ビール（鹿児島県溝辺町）

これらの出資者を見ると、地方公共団体と民間の共同出資、清酒メーカー、食品関連企業などが地ビールに参入していることがわかる。東京墨田区の「東京地ビール」はアサヒビールの子会社であり、大手のビール会社でも、正確には地ビールには該当しないものの、サッポロビール川口工場やサントリー武蔵野工場、キリンビール横浜工場・京都工場などのミニブルワリーで、地域限定のビールを製造販売している。

このような地ビールの好調な滑り出しを反映して、各地で免許申請の動きがあるようである。これらの地ビール事業は、いずれも地域に根差した息の長い事業と位置付けられており、日本の地ビールは漸くスタートしたばかりといえる。

平成六年を現代の「地ビール元年」とするなら、明治二十年は元祖「地ビール元年」といってよい年であった。日本のビール業史において、明治十年代後半から二十年代前半は、全国に数多くのビール業が誕生した特筆すべき時期である。現在残されているビールのラベルは、約二〇〇種類にもなっている。これらのビールのラベルは、外来産業であるビール業との、当時の企業家たちの格闘の証明といえる。しかし、これらの草創期のビール業は、ビール市場の狭さや企業の資本力・技術力の低さなどにより、短期間に廃業するものが多く、その実態はもとより存

在さへも不明なものが少なくない。

日本のビール業は、明治三十九年に、当時の大手ビール会社であった札幌麦酒株式会社（札幌麦酒）、日本麦酒株式会社（恵比寿麦酒）、大阪麦酒株式会社（旭麦酒）の三社が合併して大日本麦酒株式会社が誕生したことにより、早くから寡占体制に入った。同じ時期に誕生した多くのビール業は、麒麟ビール以外は廃業もしくは吸収合併により淘汰されていったのである。現在のビール会社も、戦後の大日本麦酒株式会社の分割により誕生したサッポロビール（当初は日本麦酒）とアサヒビール、それにキリンビール、戦後に新規参入したサントリー、そして沖繩のオリオンビールがあるのみで、寡占状態は変わっていない。

ビール業史において、研究をリードしてきたのはビール会社の社史である。²⁾しかしこれらの社史では、全国的に展開した多くのビール業は、その前史または背景としての位置を与えられていないに過ぎない。草創期の日本のビール業史を考えると、これらのビール業の存在は、ビールそのものが日本に普及し、産業として確立していくうえで大きな意味を持っていたといわざるをえない。短期間に創設と廃止を繰り返した草創期のビール業については、史料的な限界が多すぎるため、まだまだ十分な解明がなされているとはいえない。それでも近年は、当時ビール業に参入した醸造元の史料発掘などにより、個別のビール業や特定地域のビール業についての基礎的な研究も行なわれるようになってきた。³⁾このような地域におけるビール業の解明は、現代における地ビールの重要なコンセプトのひとつである、「地域からの新たな文化の創造」とも問題意識を共有することになる。草創期のビール業史において、個別の経営や特定の地域における研究の深化が求められているといっても過言で

はない。

本稿は、これまでの社史を中心としたビール業史研究の成果を踏まえ、東京という地域から日本のビール業の展開と発展の過程を跡付けることを課題としている。東京は、その市場としての重要性もあり、草創期のビール業がもっとも数多く展開した地域である。しかし、東京のビール業の多くは、活動の期間も含めて、未解明の部分が少ない。そこで本稿では、東京に存在したビール業を可能な限り発掘し、その全体像に迫りたいと考えている。そのため、ビール史で取り上げられる大手と言われているビールについてはそれぞれの社史に譲り、必要な範囲でのみ取り上げることとした。

また、醸造業であるビール業にとって、「水」は生産に必要な不可欠の重要な要素である。ビール業の立地条件は、水利の問題を抜きには成り立たないのである。そのため、ビール業の位置についても可能な限り確定し、その上で東京のビール業の展開と水利の問題を考察していきたいと考えている。

なお、本稿では、明治二十六年四月に神奈川県から東京府に編入された三多摩地域も、対象としていることを付け加えておく。

(1) 現代の「地ビール」については、稲垣眞美『日本で地ビール 世界で日本酒』（N T T出版、一九九五年）、小田良司『東西南北地ビールガイド』（たる出版、一九九六年）を参照している。

(2) ビール業史にとって重要な文献としては、まず戦前では、朝比奈貞良『大日本洋酒缶詰沿革史』（日本洋酒缶詰新聞社、大正四年）以下、『沿革史』と省略し）と、浜田徳太郎『大日本麦酒株式会社三十年

史』(大日本麦酒株式会社、昭和十一年以下、『三十年史』と省略)をあげなければならない。この二著は、日本のビール史の枠組みを作ったといっても過言ではなく、のちのすべての研究の下敷として利用されてきた。戦後では、『麒麟麦酒株式会社五十年史』(麒麟麦酒株式会社、昭和三十年)、『ビールと日本人』(キリンビール、昭和五十九年)、『アサヒ100』(アサヒビール株式会社、平成二年)、『サッポロビール一二〇年史』(サッポロビール株式会社、平成八年)と、それぞれ特徴のある社史が出揃っている。それでも、社史という性格から、それぞれの前身となる麒麟麦酒、朝日麦酒、恵比寿麦酒、札幌麦酒が中心で、それ以外のビールについては戦前の研究からそれほど進展していない。ただ、『ビールと日本人』は、ビールの文化史として優れた成果を上げている。

(3) 近年の研究としては、栃木敏男「明治二十年代の地方ビール」(江戸崎関口家の上菱麦酒)、『茨城史林』第一六号、一九九二年三月)、拙稿「神奈川県産のビール業と日本麦酒」(多仁照廣『多満自慢 石川酒造文書』第六卷、霞出版、一九九六年六月)、内藤浩「明治期ビール業界における外国人技術者の系譜」(『経営史学』Vol.29 No.4 一九九五年一月)などがある。

第一章 日本のビール業の発展過程

第一節 ビール業の発展過程

日本におけるビール業の歴史は、明治維新から始まったといえるだろう。もともと外来のものであるビールは、幕末の開港とともに輸入され、居留地の外国人や一部の日本人の飲料とされていた。日本におけるビール業の発祥は、横浜居留地とされている。明治三年、横浜居留地の山手二三番に、アメリカ国籍のノルウェー人、ウィリアム・コーブランドがスプリング・バーレー・ブルワリーを建設したのが有名であるが、その一年前に、日本最初のビール醸造所が山手四六番に建設されていたようである。コーブランドの醸造所は久良岐郡天沼の一角にあったことから、地元では「天沼ビアサケ」と呼ばれていた。横浜居留地には、この他にも山手六八番にオランダ人ヘフトのヘフト・ブルワリーがあった。コーブランド以外の醸造所は短期間で廃止となった。コーブランドは、ヘフト・ブルワリーの醸造技師であったE・ウィーガントと共同で、明治九年にコーブランド&ウィーガント商会を設立し、東京・長崎・神戸・函館や上海・サイゴンなどでビールを販売した。

横浜居留地での外国人によるビール業以外に、品川県や大阪府などでもビールの醸造が行なわれた。これらは、後に述べるように、当時の府県の勤業政策による事業である。时期的にも横浜居留地におけるビール業と同時期であり、日本におけるビール業の発展に果たした役割は大きいものがある。政府の勤業政策は、「輸入防遏」を合言葉に実施された。

表1 ビールの生産および輸出入高

(単位：円)

年度	醸造場数	製造高	輸入高	輸出高
明治13年			2,938	
明治14年			2,246	
明治15年			2,245	
明治16年		1,155	2,500	
明治17年		2,012	2,513	
明治18年		2,257	3,147	
明治19年		6,495	4,495	
明治20年		17,508	9,053	
明治21年		13,064	8,606	
明治22年		18,724	4,445	
明治23年		14,253	3,392	
明治24年		9,781	2,505	
明治25年		8,411	2,572	
明治26年		23,406	1,925	
明治27年		14,271	843	
明治28年		21,775	1,304	
明治29年		32,867	1,322	2,077
明治30年		65,717	858	1,338
明治31年		81,331	1,509	2,757
明治32年		87,256	649	3,425
明治33年		120,371	555	10,022
明治34年	23	121,430	401	15,753
明治35年	25	91,046	484	8,892
明治36年	26	93,252	276	11,176
明治37年	22	95,234	299	14,371
明治38年	21	133,410	275	27,496
明治39年	13	159,367	362	30,009
明治40年	14	201,144	335	25,711
明治41年	12	163,396	182	22,183
明治42年	11	150,832	218	18,230
明治43年	11	155,741	353	18,130
明治44年	9	178,660	259	20,424
明治45年	8	196,404	385	22,231

註) 『大日本洋酒佐詰沿革史』 P. 11~15。

表1は、ビールの国内生産高と輸入高を一覧にしたものである。明治初期の数値が不明ではあるが、明治二十年度に国産ビールの生産高が急増し、その後落ち込みはあるものの生産高を伸ばしていることがわかる。これにともない輸入ビール高は減少し、一定の高で推移して行く。国産ビールと輸入ビールの高が逆転するのは、明治十九年である。また、国産ビールは明治二十年代前半から輸出も行なわれるようになった。日本のビール業は、明治十年代後半から二十年代前半にかけて飛躍的な発展を遂げたのである。

表2は、国産ビールの醸造高が判明する最初の年である明治十六年度と明治十七年度の醸造高を示したもので、ビール税以前の全国統計とし

ては、管見の限りでは唯一のものである。東京府の醸造場数は西洋酒全部の数であるので、正確なビール醸造場数は得られないが、この史料に記載されていない開拓使のビール醸造場を含め、多くの醸造場があったことがわかる。この時期は、日本における企業勃興期にあたり、産業革命の起点とされている。ビールの発展も、この時期に全国に誕生した多くのビール会社の存在により可能となったのである。

日本のビールの輸入先は、表3に示したようにイギリスからドイツへと推移している。イギリスのバスビールやオールソップビールが輸入ビールの代表格であったのが、ドイツのストックビールが代表格になっていく。国産ビールもこれにともない、イギリス風からドイツ風に変化

表2 明治16・17年度ビール醸造高一覧

府 県	明治16年度		明治17年度	
	造石高(石)	醸 造 場	造石高(石)	醸 造 場
東京府	459.000	18	916.250	13
神奈川県	106.000	2	-	-
山梨県	60.000	1	100.000	1
新潟県	80.400	2	135.000	2
長野県	0.500	1	-	-
富山県	0.500	1	-	-
石川県	3.644	1	59.400	1
静岡県	-	-	50.000	1
愛知県	2.400	1	330.000	1
三重県	-	-	63.000	1
京都府	162.000	1	-	-
大阪府	245.000	1	150.000	1
兵庫県	36.150	1	8.500	1
大分県	-	-	6.000	1
合 計	1,155.594		1,818,150	

註) 「農商工公報」第10号(『発達史資料』別冊10(1))による。
ただし、明治17年度分は見積高である。

していった。しかし、輸入ビールの増加にともない、低品質・低価格の外国産ビールも多くなり、人体に有害なものも出回るようになった。明治二十年三月の時事新報は、「洋酒は純精ならざるもの多し」と題する社説を連載して警告を発している。²⁾この時期は、「不平等条約の改正交渉がさまざまな形でなわねられていたこともあり、外国製品にも厳しい目が注がれていた。

表3 輸入ビール一覧

(単位:円)

年	ドイツ	デンマーク	イギリス	アメリカ	フランス	スウェーデン	その他	合 計
明治17年	25,756	11,788	56,919	3,110	150	-	1,520	99,243
明治18年	41,704	21,174	49,129	6,032	3,329	326	2,871	124,565
明治19年	93,196	28,650	52,775	711	1,549	2,048	3,038	181,968
明治20年	248,184	57,879	48,708	4,121	5,877	2,387	4,171	371,327
明治21年	297,224	78,123	44,234	9,774	8,856	5,304	7,400	450,915

註) 内閣統計局編『日本帝国第八統計年鑑』(明治22年)による。スウェーデンは、スウェーデン・ノルウェー王国である。

ビールの消費の拡大は、輸入・国産を問わず品質や価格面での競争をもたらした。この当時の国産ビールは、「模造ビール」といわれたように、アルコールを添加する製造法によっていたものも多く、その品質は決して高いとは言えなかったようである。それでも「只不相変売行あるは、ビールにて、之に次くはまづ葡萄酒なり、尤もビールは舶来よりは和製桜田方捌けよく、随分舶来中にも独逸製ノレー印ビールの如きは桜田より価格廉なれども、桜田の方を好むも多し」というように、国産ビールにも高い評価を得ているものもあった。³⁾お中元やお歳暮の、ちょっと気の利いた贈答用にビールが用いられたりもしたのである。

このようななか、外国から醸造器械を輸入し、外国人の技師を雇って大規模なビール醸造に乗り出す会社が相次いで設立される。明治十八年に設立された香港法人のジャパン・ブルワリー・カンパニー(同二十一

年五月麒麟麦酒発売)、明治二十年九月の日本麦酒会社(同二十三年二月恵比寿麦酒発売)、同年十二月の札幌麦酒会社(同二十一年八月札幌麦酒発売)、同二十二年十一月の大坂麦酒会社(同二十五年五月旭麦酒発売)である。⁴⁾ いずれもドイツ風ビールを醸造し、ビール業界に大きな影響を与えた。ビール業の発展は、ビール瓶の高騰を招くほどで、各地にガラス工場が誕生した。

しかし、企業勃興の反動として明治二十三年恐慌が起こり、多くのビール会社が廃業していった。生き残ったものも、麒麟・札幌・恵比寿・旭との競争に破れ、次第に淘汰されていくことになる。大規模な醸造設備を備えたこれらのビール会社は、国内市場をめぐって競争を激化させ、海外へも販路を拡張させていく。明治三十九年三月の日本・札幌・大阪の三つのビール会社の合同による、大日本麦酒株式会社⁵⁾の発足は、日露戦後のビール需要の急激な増加に対応して激化する競争を回避することを目的に実現した。⁶⁾

第二節 勸業政策とビール業

横浜居留地という外国人居住区以外でも、ビール醸造は試みられた。コーブランドと同じ時期、東京には品川県麦酒醸造所が建設され、元岸和田藩主岡部長職に引継がれていく。また、大阪開商社でも、明治四年六月にアメリカ人のヒクナツ・フルストを招聘してビール醸造が計画された。⁶⁾ この計画は実現しなかったようであるが、大阪開商社の計画は、日本人最初のビール醸造家とされる渋谷(しづたに)庄三郎に受継がれ

ていった。渋谷は「渋谷ビール醸造所」を設立し、明治五年三月からフルストの指導を受けて、番頭の金沢嘉蔵と雇人の細井四郎等によりビールの醸造を行なった。金沢嘉蔵と細井四郎は、これ以後の関西のビール業に醸造技師として頻繁に登場することになる。

品川県や大阪府の事例は、明治維新後の直轄府県制のもとでの官営事業が、廃藩置県を契機に民間に払下げられていった点で共通している。

直轄府県制の施政の大綱は、明治二年二月の府県施政順序に示されている。⁷⁾ 本書に関連することでは、「地方ヲ興シ富国ノ道ヲ開ク事」、「商法ヲ盛ニシ漸次商税ヲ取建ル事」が上げられる。とりわけ前者は、「開墾水利運輸種樹牛馬繁畜等」、将来を見据えた生産の繁殖を考究する必要性が強調されている。この時期の府県によるビール業は、外国人の事業とともに、日本におけるビール業の導入に重要な役割を果たしたといえよう。

明治五年二月、表4のような大蔵省勸農寮の工業講習生のアメリカ派遣計画が太政官に裁可された。⁸⁾ その修得科目には、牧畜や採鉱、ガラス製造などとともにビールの醸造も含まれていた。西洋酒については、

「諸酒造法ノ如キ其大略ヲ記セシ書冊アレトモ、醸造ノ粗悪・諸酒ノ良否ハ書冊上ニ悉スルコト易カラス」とされ、「酒造職」の出島松蔵に辞令が渡された。この計画は、講習科目にビールが含まれていたため、早くからビール史においても注目されてきたが、同年十月の勸農寮の廃止により中止されたと考えられてきた。しかし講習生は、二月に国債募集のため渡米した大蔵少輔吉田清成に同行しており、明治七年五月には五名が帰国している。表4は、大蔵省勸農寮の講習生の一覧である。ただ、実際に派遣された講習生は、当初のメンバーとは異動があり、二月の十一名から四月には十四名に増加している。講習生は、自費留学生から勸

表4 明治5年2月 大蔵省勸農寮の講習生一覽

氏名	出身	講習科目	帰国年
由良 守応	和歌山	牧畜	明治7年
山沢 静吉	鹿島	牧畜	明治7年
井上 幾太郎	山口	磁物	明治7年
吉田 慶蔵	鹿島	磁物	明治6年
山本 弥吉(三)	山口	塗物	明治7年
田代 静之助	鹿島	農織	明治7年
入江 音次郎	山口	染物	明治6年
梶山 鼎助	山口	織物	明治6年
柳井 讓蔵	山口	織物	明治6年
出島 松蔵	山口	酒造	※
白根 貞(鼎)蔵	山口	ガラス製造	※
赤羽 四郎	斗南	ガラス製造	明治13年
小谷 静二	鹿島	ガラス製造	明治7年
池田 猪之助	鹿島	メリヤス職	明治7年
平沢 太助	鹿島	メリヤス職	明治7年

注)「太政類典」第2編第248巻をもとに、『東京日日新聞』、石附実『近代日本の海外留学史』(一九九二年、中公文庫版)で補った。※の2名は、渡米していない。

農寮の講習生に転じた者も含め、最終的には十七名になっている。しかし、十一名から十四名に追加される過程で、出島松蔵の名前はリストから消えている。追加された四名のなかで、講習科目が不明な人物は平沢太助だけである。しかし平沢は実際には派遣されておらず、最終的には西洋酒の講習生は派遣されなかった。ともあれ、政府の勸業政策においてビール醸造が対象とされていたことは、重要視されなければならないまい。同じ頃、岩倉使節団も訪問先のイギリスにおいて、明治五年十一月にオールソップ社のビール工場を見学しており、政府がビール醸造に大きな関心を持っていたことが窺えるのである。

明治初年のビール統計を見ると、明治六年の府県物産表には大阪府(四〇石)、明治七年の府県物産表には愛知県(四貫余?)と山梨県(一一〇石)にビールの記載がある。大阪府のビールは渋谷ビール、愛知県のビールについては不明であるが、山梨県のビールは野口正章の三ツ鱗ビールであることがわかる。野口正章は、もともと甲州産の葡萄酒で葡萄酒の醸造をする意向を持っていた。しかし山梨県では勸業課において葡萄酒の試験を計画していたため、将来性のあるビール醸造に挑戦したという。野口は甲府柳町二七番地に醸造所を建設し、横浜のコープランドおよびその弟子の村田吉五郎の指導を得てビール醸造に着手した。三ツ鱗ビールは、当時人気であったイギリスのバス社製のラベルをモデルにしていた。

このような政府の勸業政策の対象としてのビール業の典型が、開拓使の麦酒醸造所である。開拓使のビール事業は、内務省の勸業政策のもと、お雇い外国人の指導により実現した。開拓使麦酒醸造所は、ドイツのベルリンビール醸造会社で修業した中川清兵衛を醸造技師として雇い、明治九年九月に開業した。当初は開拓使の東京官園に醸造所を建設し、試験に成功した段階で北海道に移転させる計画であったが、結局開拓使本庁のある札幌に建設することになった。開拓使が建設したのは、製糸所と麦酒醸造所、それに葡萄酒醸造所である。この開拓使麦酒が、のちのサッポロビールの起源であることはよく知られている。また、京都府でも、明治十年に舎密局内にビール醸造所が建設されている。京都府の舎密局は、明治三年に政府の産業資金をもとに、勸業課内に設置された試験研究機関である。この舎密局でのビール醸造は、京都府小田原町の北条某に継承されていく。

開拓使がビール醸造の準備を行なっていた明治九年二月、石川県権令相山純孝から大蔵省に対して、ビール醸造法の問合せがなされている。¹² この問合せは、主管である内務省勸業寮に回付された。内務省勸業寮の試験場では、ユールとマスプレットの著作である『百工化学書』からビール醸造法の項目を抄訳し、それに加えて支庁第五課で試験した略法を回答した。内務省が二通りの醸造法を示した理由は、「ビールノ製造一般ノ法ヲ知ルハ大難事ニアラズトイヘドモ、数回ノ出ス経験ヲ行ヒ斟酌加減ヲ為サ、レバ良好ノモノヲ製出スルコト能ハス」と、簡単には醸造できないとの判断によるものであった。そのため、「之ヲ実地ニ施スヤ手重ニテ、中産以上ノ者ニ無之テハ、逆モ細民ノ得テ簡易ニ醸造候儀ニハ至リ難キ歟」と、手軽な略法を別に添付したのである。

明治十二年九月、東京府が内務省勸業局の照会に回答した殖産事業の概要には、開港以来外国より伝来した事業および外国製の器械の導入により改良された在来の事業として、次の製品が挙げられている。¹³

綿糸紡績、莫大小類（メリヤス）、毛布並ニ毛綿交織諸品、擦附木、石鹼、香水、石盤、麦酒葡萄酒類、缶詰肉果類、麵包（パン）、玻璃（ガラス）、煉瓦、陶器（但シ石膏型ノ類）、洋白細工及ヒ金物類、帽子、靴類、蝙蝠傘、杖（ステッキ）、写真、石版、油絵

このなかには、葡萄酒と並んでビールがある。県の殖産事業として葡萄酒を奨励した例では先の山梨県が有名であるが、ビールについてもいくつかの県で殖産事業が試みられたようである。たとえば明治十八年には、福島県勸業課若松出張所から東京府へ、桜田麦酒への醸造伝習生徒の派遣の照会がなされたり、¹⁴ 福井県勸業課から麦酒醸造用のホップの回送依頼がなされている。¹⁵ また、愛知県知事の勝間田は、知多郡の清酒醸

造家にビールの醸造を奨励したという。¹⁶ 明治二十四年に石川県勸業博物館が刊行した『勸業諸報標目』をみると、¹⁷ ビール醸造法などが各県の勸業年報や勸業月報に転載されており、府県勸業課のビールへの関心の高さを窺い知ることができるのである。

第三節 内国勸業博覧会とビール業

草創期のビール業を概観する上で、内国勸業博覧会の出品目録は大きな手がかりを与えてくれる。内国勸業博覧会は、国内産業の振興を目的として開催されたもので、第一回は明治十年に開催された。このときのビールの出品人は、表5のようにわずか三名に過ぎなかった。

横浜の保坂森之輔については、横浜毎日新聞に、「本港北方村保坂某と云う人は、ビールを製造して之を発売せしに、之も洋酒と伯仲の味にて、其価は却て一層の安価なれば、舶来のビールも行く／＼は此保坂氏の酒の為に推さるゝならんと」と報じられている。¹⁸ 保坂が発売したビールは、「モーリービール」である。横浜における日本人のビール醸造の草分けとも言える保坂については、第二回と第三回の勸業博覧会にも連続して出品していることぐらいしかわかっていない。横浜居留地に隣接していることから、コーブランドやウィーガントなどの外国人の醸造法を修得したものと推測される。大阪府の渋谷庄三郎は、前述のように日本人によるビール醸造の最初とされる人物であるが、東京府の鈴木岩吉については全くわかっていない。

明治十四年の第二回内国勸業博覧会では、表6のように十人に増加し

表5 明治10年 第1回内国勸業博覧会ビール出品者

府 県	出 品 人
東 京 府	浅草駒形町 鈴木岩吉
神 奈 川 県	久良岐郡横浜上野町 保坂森之助
大 阪 府	堂島2丁目 渋谷庄三郎

註) 『発達史資料』第7集(5)

表6 明治14年 第2回内国勸業博覧会ビール出品者

府 県	出 品 人	醸造人
北 海 道	札幌 開拓使本庁	
宮 城 県	長町村根岸 松倉卯平	片倉 広吉
東 京 府	京橋区金六町 中西二三郎	藤田倉吉
	芝田桜田本郷町 醸酵社	久保初太郎
神奈川県	久良岐郡北方村 保坂森之輔	同 人 人
山 梨 県	西山梨郡甲府三日町 野口正章	同 人 人
石 川 県	石川郡金沢区片町 花妻吉平	同 人 人
大 阪 府	源造町 渋谷庄三郎	金沢 豊七郎
兵 庫 県	八部郡神戸元町 大島兵太郎	細井 四郎人
福 岡 県	橋口町 近藤周作	同 人

註) 『博覧会資料』167~174

ている。このときの報告書では、「麦酒類ハ前回マテ実ニ寥寥タリシカ、本会ハ意外ノ出品アリ」として、なかでも開拓使の冷製麦酒は「其味ヒ淡クシテ醇ナリ」と高い評価が与えられた。¹⁹⁾ 開拓使麦酒と並んで評価されたのが、東京の醸酵社が出品した桜田麦酒である。これについては、「桜田麦酒ハ其製頗ル佳ナリ(中略)、桜田麦酒ノ名漸ク遠近ニ達セリ、コレ勉勵ノ致ス所ナリ」と評されている。博覧会事務局としては、「近來麦酒ノ醸造競ヒ起ルハ実ニ喜フヘキコトナリ」と、将来のビール業の進歩を期待するとともに、間接的に原料の麦の改良が促進されることに

も期待が寄せられている。この第二回勸業博覧会には、内務省勸農局地質課の御雇いドイツ人コルセルトから二種類のビールの出品伺いが出されていた。²⁰⁾ 博覧会事務局では、外国人の名前での出品は差し障りがあるので、勸農局からの出品であれば許可できると回答したが、コルセルトはこれを「不本意ニテ有之」とし、自分の製造であることを明記して日本人に出品させることを主張した。しかしこれも許可にならず、結局出品を断念したようである。

これが明治二十三年の第三回勸業博覧会になると、表7のように出品人は一挙に六十八名に増加する。岩手県の鳩麦酒のように、ビールかどうか判断に迷うものもあるが、それにしても飛躍的な数である。ビール名は史料の記載どおりとしたが、これ以外では、札幌(北海道 札幌麦酒会社)、上菱(茨城県 関口八兵衛)、日進(東京府 牧原吉郎兵衛)、浅田(東京府 浅田甚右衛門)、ヒノデフジまたは富士(神奈川県 内野幸七)、三鱗(山梨県 野口正章)、半田(愛知県 竹本賢三)、丸三(愛知県 盛田善平)、大和(滋賀県 宇野藤七)、九重(京都府 太田伊三郎)、扇(京都府 末広社)、ライオン(大阪府 大阪洋酒醸造会社)、布引(兵庫県 布引社)、キマル(兵庫県 キマル麦酒会社)、イロホ(広島県 斜森保兵衛)、龍(山口県 久野陽介)、ベース(熊本県 木村喜太郎)などである。²¹⁾

このときの審査報告には、「麦酒ハ其出品殆ト二百ニ垂ントスト雖、其精良ナルモノハ甚少ナク、(中略)然レトモ亦甚優等ナルモノナキニアラス、乃麒麟麦酒、恵比斯(寿)麦酒ノ如キ最良好トス、但其質ニ至テハ少シク差異アリ、而シテ其原料ノ麦芽及忽布ハ欧米ノ産ヲ用フ、又札幌、桜田、浅田ノ三麦酒ノ如キハ、本邦産ノ大麦ヲ以テ醸造シタルノ

第四節 税制とビール業

政府の勸業政策としてのビール業の育成は、税制にも反映されている。

明治八年二月、これまでの酒税規則が廃止され、新たに酒類税則が布告された。この酒類税則により、清酒や焼酎などには、営業税と醸造税が賦課されることとなった。営業税は、酒造営業税と酒類請売営業税の二種類で、営業免許鑑札の更新が毎年必要となった。酒造営業税は、醸造場一ヶ所（酒類一種類毎）につき金十円、醸造税は販売価格の十分一であった。しかし、葡萄酒やビールについては、当分の間は酒造営業税だけで、醸造税は免除されたのである。開拓使麦酒については、さらに酒類請売営業税についても免税の特例が認められ、開拓使麦酒の販売所には「開拓使北海道札幌製麦酒売捌所」の表札が掲げられた。また、府県の勸業課などでの葡萄酒やビールの試験については、酒造営業税は免除され、さらに民間における試験についても免税の措置がとられた。²³

更に明治十三年九月、酒類税則が廃止されて酒造税則が制定された。これにより酒造免許税（これまでの酒造営業税）は金三十円に引上げられ、販売価格に対して課税された醸造税も、生産高に課税される造石税に改められた。この酒造税則の制定は、課税上の特例を受けていたビール業にも大きな影響を及ぼした。従来の酒造営業税が、酒類の醸造場一ヶ所毎に課税されたのたいして、酒造免許税は醸造する酒類の別に関係なく、一区域の醸造場を単位に課税されることになった。そのため酒造免許税は引上げられたが、酒類醸造業者が複数の酒類製造に乗り出すメリットが生じたのである。また、明治十五年の酒造税則の改正では、

アルコールへの課税や酒造免許に制限石数が設定されたことにより、造石税が免除されているビールや葡萄酒の製造に、これらの酒類業者の参入が顕著となるのである。明治十六年九月の大蔵省何には、「酒造税則第十八条葡萄酒麦酒ノ類造石税ヲ免除セラレ、ハ、固ト勸業ノ旨趣ニ外ナラサルモノト思考致候」として、造石税が免除されているビールや葡萄酒については、造石高の制限も適用しない方針が示されており、伺いのとおり許可されている。

明治前期の日本の税制は、地租と酒税を二大支柱としていたが、地租は固定的な税であり、もっぱら酒税の増税により歳入が拡大されていた。ビールへの税制上の優遇策と酒税の増税および醬油税の創設が、これらの業種のビール醸造業への新規参入を促進させる要因となったと考えられる。

しかしビール業の発展により、政府および酒造業の間で、ビールへの課税を求める声が起こってくる。明治二十三年の不況を背景に、同年の酒造家組合連合会の席上では、「西洋酒ノ輸入、模造酒ノ増加」が酒造業衰退の一因に揚げられている。²⁴ 明治二十三年の第一回帝國議會でも、ビールや葡萄酒への課税が議論されているが、輸入ビールの防遏の見地から課税は見送られた。ビールへの課税は、明治三十四年の麦酒税法により実施された。これに先立ち、麦酒業者の間では反対運動が起こっているが、このとき集ったビール業者は以下のとおりである。この時点でこのビール業を明らかにする貴重な史料でもあるので、全ての会社を原文のまま掲げておく。²⁵

日本麦酒株式会社（エビス麦酒）、大阪麦酒株式会社（朝日麦酒）、
日本醸造株式会社（キリン麦酒）、札幌麦酒株式会社（札幌麦酒）、

丸三麦酒株式会社（カプト麦酒）、東京麦酒株式会社（東京麦酒）、浅田麦酒醸造所（浅田麦酒）、富貴麦酒醸造所（富貴麦酒）、明治麦酒醸造所（明治麦酒）、大黒麦酒醸造所（大黒麦酒）、磯貝麦酒醸造所（ライオン麦酒）、畑麦酒醸造所（畑麦酒）、函館麦酒醸造所（函館麦酒）、日ノ出麦酒醸造所（日ノ出麦酒）、北陸麦酒株式会社（富士麦酒）、千歳麦酒醸造所（千歳麦酒）、和歌山麦酒株式会社（和歌山麦酒）

麦酒税は、明治三十四年十月に施行され、一石につき七円が課税された。この後、明治四十一年三月にはビール免許に制限石数が設定され、一、〇〇〇石以上でなければ営業できなくなった。

- (1) 高村直助編著『企業勃興』（ミネルヴァ書房、一九九二年）。
- (2) 『時事新報』明治20年3月28日および4月5〜7日。
- (3) 『毎日新聞』明治20年2月25日。
- (4) 前掲の各社の社史による。
- (5) 『三十年史』四〜六頁。
- (6) 前掲「明治期ビール業界における外国人技術者の系譜」で内藤氏は、フルストのスペルを、従来のH・フルストではなく、Quicknutt Furstと断定されている。
- (7) 『法令全書』明治二年。
- (8) 「太政類典」第二編第二四八巻（国立公文書館所蔵）。
- (9) 『明治前期産業発達史資料』別冊（7）、『同書』第1集（1）。以下、『発達史資料』と省略する。
- (10) 『沿革史』一七〇頁。

(11) 『サッポロビール二二〇年史』四三頁。

(12) 『農務顛末』第五巻。

(13) 「明治十二年回議録」勸業課（東京都公文書館所蔵六一〇・C六）。

(14) 「明治十八年回議録」農商課（東京都公文書館所蔵六一四・A八）。

(15) 「明治十八年回議録」農商課（東京都公文書館所蔵六一四・A八）。

(16) 『時事新報』明治19年11月6日。

(17) 『発達史資料』第10集（6）。

(18) 『横浜毎日新聞』明治10年5月30日。なお、拙稿「神奈川県ビール業と日本麦酒」参照。

(19) 『発達史資料』勸業博覧会資料一五八（以下、『勸業博覧会資料』と省略）。

(20) 「第二回内国博覧会雑書類綴込」（東京都公文書館所蔵六一二・D五・六）。

(21) 「醸造雑誌」第三九・四〇・四六号（明治23年）および『三十年史』一六八〜一七一頁のラベルなどによる。

(22) 『勸業博覧会資料』一一八。

(23) 『法規分類大全』租税門（7）（11）。

(24) 「醸造雑誌」第五五号（明治23年12月）。

(25) 「醸造雑誌」第三〇五号（明治34年1月）。

第二章 東京のビール業の黎明

第一節 品川県麦酒醸造所

東京のビール業の嚆矢は、品川県麦酒である。品川県は、明治二年に旧幕府時代の直轄地を中心に設置された県で、明治四年の廃藩置県後は東京府に編入された。品川県麦酒醸造所についての史料を最初に紹介して分析したのは、川崎房五郎氏である。¹⁾品川県麦酒醸造所の創設については不明な点が多く、時期についても品川県の設置時期である明治二年から同四年までの間であるという以外はわかっていない。

品川県麦酒醸造所は、荏原郡大井村字浜川の旧土佐藩の下屋敷跡に、窮民授産を目的として建設された。麦酒醸造所の建設費用は、品川県勸業局が運用を任された生産運動金から支出された。しかし品川県は短期間で廃県となり、麦酒醸造所は明治四年十月に民間に払下げられた。²⁾

品川県麦酒の払下げを受けたのは、元岸和田藩主岡部長職の家令井谷平八郎である。もとより払下げを受けたのは、井谷平八郎本人ではなく岡部家であろう。岡部長職は、明治四年に、当時の参議木戸孝允の従者であった医師の福井順道に雇われていたアメリカ人フリームに就いて英学修業を行ない、次いで荏原郡大井村御林町の平林九兵衛方に同居して、さらに横浜に行って英学修業を続け、後にはアメリカへ留学している。³⁾平林九兵衛は、品川県麦酒設立の発案者とも言われており、払下げを受けた岡部家とも関係があることは興味深い。ともあれ岡部家は、麦酒醸造所（建坪六十二坪余）をはじめ、設備一式を品川県より四、〇〇〇円

の代価で払下げを受けた。そのさい、「代価金四千円之内只今金千五百円上納致シ、残金二千五百円ハ成業之上利潤を得ルニ至リ上納可致」との条件で、残金の最終的な支払期限は、明治五年十二月まで猶予されていた。しかし払下げ後の麦酒醸造所の状況は、「納屋之破損器械之不足も有之、多分之費失致シ、此程聊売捌之端開ル而已ニして、未タ盛売之機会ニ不至故、利潤之目途も不相立」という状態であった。また、「折角醸ス所ノビールハ、或ハ不時ノ腐敗ヲ生シ、或ハ分別ノ沸騰ヲ起シ、偶平穩ナル者ヲ以テ御府下へ相弘メ候処、人々未タ新製ビールト陳製ビールト□ニ味ノ別ナルコトヲ了解セザルガ故ニ、更ニ人口ニ相適セズ」と、ビール醸造技術の未熟さと、ビールそのものが普及していないことも述べている。⁴⁾しかしこの史料は、岡部家へ払下げ後、実際に販売されたことをも物語っている。後者の史料は、意味が不明な部分もあるが、「陳製ビール」には「ヨールド」のルビがあるので、できたての醗酵している「新製ビール」が一般の人の口に合わなかったという意味であろうか。

品川県麦酒の払下げ残金の処理は大蔵省に引継がれ、岡部家は大蔵省から上納の催促を受けることになる。残金の内五〇〇円は明治六年十一月に上納したものの、二、〇〇〇円は未納となった。そのため大蔵省租税寮は醸造設備の引上げを考へるが、調査の結果売却しても残金には程遠いことがわかり、改めて明治七・八年中に一、〇〇〇円の上納を命じたのである。岡部家は、明治九年に半金の五〇〇円を上納し、残りは翌十年から三ヶ年賦で返還した。

品川県麦酒の払下げを受けた岡部家では、何とか販売には至ったものの、程なくして停止されたものと思われる。しかし品川県麦酒醸造所と

それを引継いだ岡部家のビール醸造は、史料的に不十分な点も多いとはいえ、東京だけでなく、日本におけるビール醸造のパイオニアのひとつに加えられる資格があろう。

第二節 明治十年代前半の東京のビール業

明治四年九月、イギリス代理公使アダムスより日本の外務省へ、偽ビールの販売によりバス(Bass)社が損失を被っているとの抗議がなされた。⁵⁾ イギリスのバス社製のビールは当時もっとも人気のあった外国産ビールであるが、そのラベルを偽造した偽物のビールが販売されていると言っているのである。そのため政府は、直ちに調査を東京府に命じた。東京府は、バース社の商標である赤色の△印のビールを販売している者の仕入先の調査を行なっている。明治四年に、東京府下に偽ビールが出回っているという事実は、すでに東京およびその近辺でビール醸造が行なわれていたということである。東京府の地誌である『東京府志料』には、明治五年の物産として、下板橋宿の項に、「ビール三十石、価金六百二十五円」と記されている。⁶⁾ 現在のところ、下板橋宿でビールの醸造がおこなわれた史料は確認できない。しかし、三十石で六百二十五円という数値は、同じ下板橋宿の清酒が四十石五斗で百四十四円余であることと比較すると、非常に高値である。大阪府の渋谷ビールも、明治五年で、二百四十石・六百円であり、⁷⁾ 史料的な吟味が必要といわざるを得ない。

明治八年三月十日、山梨県の野口正章が醸造した三鱗ビールが、東京府下で発売された。⁸⁾ また、同年十月には、金沢三右衛門が京橋区新橋南

金六町四番地で、横浜居留地のコーブランドおよびウィーガントが醸造したビールを、「横浜ビール」として東京における一手販売を開始した。⁹⁾ その後、明治十年六月五日に同販売店は南金六町十三番地に新築した煉瓦家屋に移転した。横浜ビールの一手販売所は、弟の金沢正次の名前である。金沢三右衛門は、後に述べるように、東京のビールを代表する桜田麦酒の創始者である。金沢家が一手販売した横浜ビールにも類似品が出回ったようで、明治十一年五月の朝野新聞には「昨今拙店樽ビールに似より候品諸所に相見え」と、注意の広告が掲載されている。¹⁰⁾

また、明治十年九月には、開拓使で醸造された「冷製麦酒」も東京府下で販売された。開拓使は、東京府下のビール価格の調査をもとに、明治十年九月から東京府下で一本十六銭で販売した。開拓使が行なった東京府下のビール価格調査書には、大ビン一本あたり、バス社製が二十五銭、横浜アマヌマの米国人製が二十銭、東京小石川製が十七銭、東京新橋アラガネマが十七銭と記載されている。¹¹⁾ このうち、バス社製はイギリスビール、横浜アマヌマの米国人製は金沢三右衛門が販売した横浜ビールである。しかし、残りの東京小石川製ビールと東京新橋アラガネマビールについては、東京府下で醸造もしくは販売されたビールとしかわからない。また、明治十年の第一回勸業博覧会には、浅草駒形町の鈴木若吉のビールが出品されており、この時期の東京府には複数のビール醸造場があったことがわかる。

第三節 桜田麦酒の創業

東京を代表するビールは、桜田麦酒である。桜田麦酒の創業者は、先に述べた金沢三右衛門である。金沢家は、代々幕府や諸大名の御菓子司

を勤めた家で、明治維新後は東京バンク設立計画に参画するなど、新事業へ積極的に関与した。金沢家がビール販売に乗り出した契機は、彼の日記に、「奥国アレキサンドル・バロン・ボン・シイボルト氏及舎弟ヘンリー・ボン・シイボルト」の薦めによると記されている。¹²⁾ 日記にでてくるシイボルト兄弟は、シイボルト事件のP・F・シイボルトの息子たちである。兄のアレクサンダーは明治政府の外交政策に尽力し、弟のハインリヒはオーストリア・ハンガリー公使館の書記官として勤務するかたわら、父と同様に日本研究のための諸資料の収集に努めた人物である。金沢の日記には、明治八年十月にシイボルト邸で開催された骨董品の展覧会の、周旋幹事役を勤めたこ

とが記されている。この他にも、イギリス人航海教師ゼームスや海軍教師ホース等との交友がビール販売業へ進出する契機となった。¹³⁾

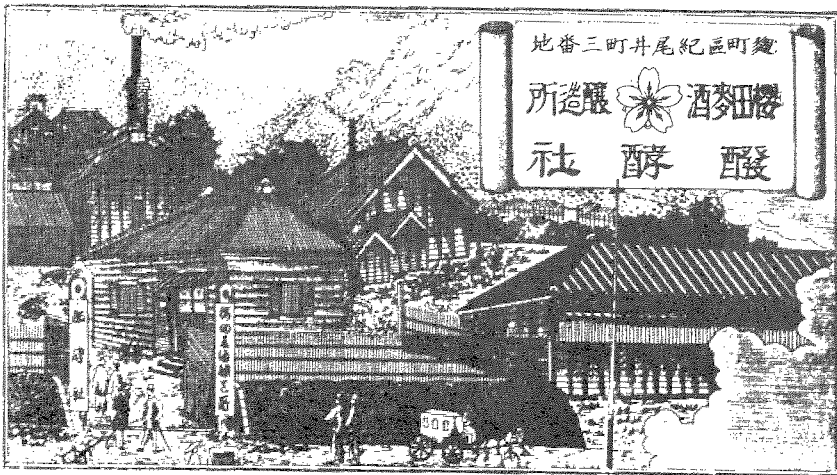


図1-1 醱酵社

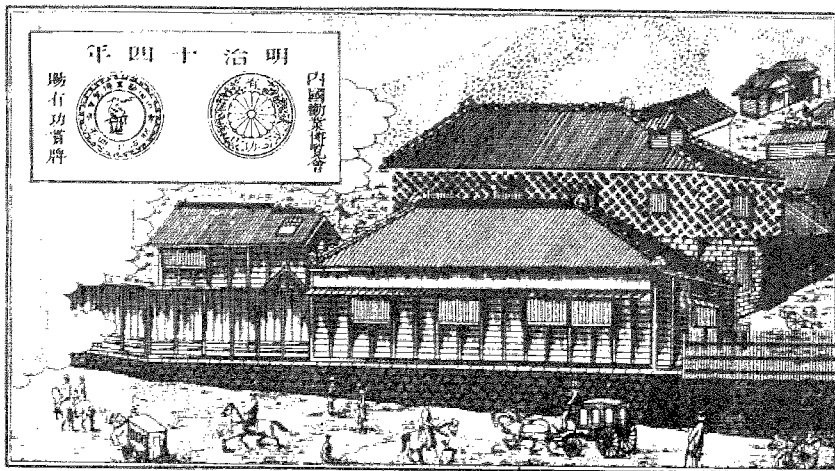


図1-2 醱酵社

東京西洋酒問屋
 櫻田麦酒賣捌元
 清水谷商會



図2 清水谷商會

櫻田麦酒の創業は明治十二年一月十四日で、醸造所は芝桜田本郷町に建設された。醸造所は醸醉社と名付けられ、翌年に麴町区紀尾井町三番



図3 櫻田麦酒

ビールの醸造については、明治十一年十月に、杉浦直道と久保初太郎との協議がなされている。久保初太郎は、コーブランドのもので修業した醸造技師である。

櫻田麦酒は、明治十四年一月に発売され、芝紅葉館に華族や政府及び東京府の官員、東京・横浜のジャーナリスト、売捌人や府下の商人など、約三百人もの名士を集めて、記念の披露の祝宴を開催した。櫻田麦酒の評判は良好で、「追々精良の品を醸り出して内外国人の賞譽を得、舶載の物にほとんど劣らずとの評判あるよし」と報じられている。醸醉社の純益は、明治十三年度の二千円から翌年度には二倍の四千円になっている。

地清水谷に移転した。醸醉社の社長は金沢三右衛門で、資本金一万円、工場の建坪は一五〇坪であった。販売は尾張町の山口慎と合同して設立した清水谷商會が行なった。清水谷商會の設立は明治十三年三月で、醸醉社の櫻田麦酒だけでなく広く輸入業を手掛けた。図1と図2は、醸醉社と清水谷商會である。

第四節 明治十年代中頃の東京のビール業

櫻田麦酒が盛況となっていた明治十年代中頃の東京には、その他にも

表 8 明治13年 9月 東京府の西洋模造酒製造者一覧

酒 類	石数(石)	所 在	姓 名
ブランデー	3.0	麹町区麹町 5丁目15番地	柏熊 福蔵
麦 酒	180.0	同 区有楽町 3丁目 1番地	中西二三郎
麦 酒	384.0	同 区紀尾井町 3番地	金沢三右衛門
麦 酒	100.0	神田区西小川町 9番地	白井 貞幹
リキュール	20.0	日本橋区坂本町43番地	三島 貞幹
ブランデー	18.0	同 区 同 町	同 人
シャンパン	10.0	同 区本石町 2丁目 3番地	小野敬次郎
リキュール	3.0	京橋区尾張町新地 4番地	奥田 兵吉
ブランデー	2.0	同 区 同 町	同 人
ブランデー	8.0	同 区築地 2丁目31番地	北沢 友助
麦 酒	180.0	京橋区南金六町 4番地	中西二三郎
麦 酒	60.0	同 区 同 町	篠田 松蔵
リキュール	3.6	四谷区上車坂町67番地	諸角 隆
ブランデー	14.4	同 区 同 町	同 人
ブランデー	5.5	本所区横網町 2丁目11番地	石川 正則
リキュール	5.0	深川区万年町 2丁目 2番地	松木 茂八
リキュール	10.0	同 区佐賀町 2丁目33番地	小林 権平

註)「明治14年回議録」勸業課(東京都公文書館所蔵)

いくつかのビール業が誕生している。しかし、これらのビール業については、従来全く明らかにされていない。ここでは、断片的な史料ながらも、この時期の東京のビール業について述べておきたい。

この時期は、東京だけでなく、大阪や京都においても諸種の会社が設立された時期である。明治十四年六月、千葉県から東京府にたいして、造石税免除の西洋模造酒の営業者についての照会があった。東京府は、明治十三年九月の酒造税則制定のさいに届出のあった分として、表8の営業者を回答している。⁽¹⁷⁾このうちビール醸造人は四名である。金沢三右衛門の醸酵社の造石数は三八四石で、東京府のビール業のなかでは最大

であったことがわかる。

醸酵社に次ぐのは、麹町区有楽町三丁目一番地の中西二三郎の一八〇石である。中西二三郎は、京橋区南金六町四番地でも一八〇石を醸造しており、二ヶ所を合わせれば醸酵社に近い造石量である。しかも中西二三郎と篠田松蔵がビールの醸造を行なっている南金六町四番地は、醸酵社以前に金沢家が最初に横浜ビールの一手販売を行なっていた場所であり、中西二三郎は、南金六町の住所で、第二回内国勸業博覧会に出品しており、そのときの醸造技師は有楽町三丁目の藤田倉吉であった。中西と金沢家の関係は不明である。

もう一つは、神田区西小川町一丁目九番地の白井貞幹の一〇〇石である。白井については、明治十三年二月に開業した、東京麦酒会社の社長であることが判明する。東京麦酒会社では「独逸製に模擬せし」ビールを醸造しており、「実に舶来品にも劣らぬ善良の佳品なり」と報じられている。⁽¹⁸⁾東京麦酒は明治十四年から発売されたようで、同年六月には近藤利兵衛と中川幸七を新たな販売所とした広告が掲載されている。⁽¹⁹⁾東京麦酒会社については、明治十五年二月の同社の規則書の写が残されている。⁽²⁰⁾この規則書は、資本金の増資にあたり改正されたもので、これによれば設立当初の資本金は五千円で、この年に一万円増資されて一万五千円になった。東京麦酒会社のビールは、トンボの形の商標で、その名も東京麦酒である。東京麦酒会社の明治十六年の株主数は、五十人に上っている。⁽²¹⁾

東京府は、千葉県への回答の末尾に、各種の西洋模造酒の醸造法の事例を添付している。このうちビールの醸造法として、「一、大麦百斤・水式石式斗 一、ホープス四斤、葡萄酒(但シ、フトウヲ煮テ絞リ取り

タル水ナリ」と記されている。第一回内国勸業博覧会に出品した鈴木岩吉や保坂森之助のビールも、若干の違いはあるが「火酒」を添加する点ではこれと同じである。

この時期の東京府下には、これ以外にも、ビール醸造を行なっている者があった。明治十五年の新聞には、麻布一本松町三十二番地の天野鉄造が製造したビールや、浅草花川戸町の倉島庄右衛門製造の日の出ビール⁽²³⁾、鮫島盛製造の盛ビールが販売されていたという記事が掲載されている。天野鉄造とあるのは天野鉄次郎のことで、のちに近藤利兵衛が販売して有名になった「蜂印香竄葡萄酒」を醸造した神谷伝兵衛が五年間ほど奉公した濁酒商である⁽²⁵⁾。天野はまた、明治十六年五月に、酒類醸造営業人組合設立願書を東京府に申請している⁽²⁶⁾。天野が申請した酒類醸造営業人組合というのは、東京府下の六十八名の濁酒・焼酎・銘酒の製造者を組織したもので、このなかには神谷伝兵衛の名前も見える。倉島庄右衛門の「日の出」ビールは、「旭」または「日廻出」と書いて「ひので」と読ませたもので、明治十四年十月に発売された⁽²⁷⁾。倉島の醸造所は、浅草花川戸町五十九番地にあり、明治十六年には新たに蛇の目ビールを製造販売している⁽²⁸⁾。鮫島盛は、明治十七年に京都の末広社が発売した「盛（もり）ビール」を製造した人物である。盛ビールの発売広告には、「多年欧州に渡航し具にビール醸造の秘伝を極め、帰朝の後東京麻布に於て試醸せられしに、水質不良にして充分の結果を得ず」と記されている⁽²⁹⁾。鮫島の住所は、明治二十年の史料では麻布区麻布仲之町二十四番地となっており⁽³⁰⁾、ここが盛ビールを試醸した場所であろう。

この時期にビール業に参入した者たちの中で、天野のような他の酒類醸造業からの参入は注目される。この背景に、明治十三年の酒造税則の

制定と同十五年の改正があったことは前述のとおりである。

- (1) 東京都品川区『品川区史料』（品川区、昭和四十五年）。
- (2) 「明治九年管内諸願伺留」庶務課（東京都公文書館所蔵六〇七・C三・六）。
- (3) 「華族家記」岡部長職（国立公文書館所蔵）。
- (4) 「明治六年大蔵省伺留」（東京都公文書館所蔵六〇六・D二・八）。
- (5) 「順立帳」明治4年巻18（東京都公文書館所蔵）。
- (6) 都政史料館『東京府志料』4（東京都、昭和三十六年）。
- (7) 大阪府『大阪府誌』第二編（明治三十六年、思文閣の複製版による）。
- (8) 『東京日日新聞』明治8年3月8日。
- (9) 森銃三・金沢復一共編『金沢丹後文書』1（東京美術、昭和四十二年）。
- (10) 『朝野新聞』明治11年5月2日。
- (11) 『三十年史』一三三〜一三四頁。
- (12) 前掲『金沢丹後文書』1。
- (13) 山寺清二郎『東京商業会議所会員列伝』（明治二十五年）。
- (14) 深満池源次郎『東京商工博覧絵』第式編下（明治十八年）。なお、本書に掲載したビールラベルは、すべて石川酒造所蔵のビールラベル帳による。
- (15) 明治一三年・明治一四年の『東京府統計書』による。
- (16) 『東京日日新聞』明治14年1月21日。

- (17) 「明治十四年回議録」勸業課（東京都公文書館所蔵六一二・D三・五）。
- (18) 『朝野新聞』明治14年7月20日。
- (19) 『東京横浜毎日新聞』明治14年6月3日。
- (20) 「明治十五年回議録」勸業課（東京都公文書館所蔵六一二・B七・四）。
- (21) 我部政男編『明治十五年・明治十六年地方巡察使復命書』下（三一書房、一九八一年）。
- (22) 『朝野新聞』明治15年4月28日。
- (23) 「有喜世新聞」明治15年5月31日（明治編年史編纂会『新聞集成明治編年史』5）。
- (24) 「読売新聞」明治15年7月9日（『国際人事典―幕末・維新―』毎日コミュニケーションズ、一九九一年）。
- (25) 坂本箕山『神谷伝兵衛』（大正十年）。
- (26) 「明治十六年回議録」勸業課（東京都公文書館所蔵六一三・C三・一一）。
- (27) 『東京横浜毎日新聞』明治14年10月16日および『時事新報』明治15年11月28日。
- (28) 『時事新報』明治16年2月2日。
- (29) 『時事新報』明治17年7月9日。
- (30) 「明治二十年回議録」農商課（東京都公文書館所蔵六一六・B三・一一）。

表9 第三回国内勸業博覧会の東京府の出品ビール一覧

出 品 人	醸 造 人	ビール名
芝区西ノ久保桜川町 梶原吉左衛門	川平恒三郎	
麻布区旧広尾町 今井幸太郎	日本麦酒醸造会社	
麹町区紀尾井町 醸酵社		桜田麦酒
本郷区本郷4丁目 富田重作		千歳麦酒
本郷区湯島三組町 磯貝和助		テーブル麦酒
本郷区西須賀町 流芳社		利根川麦酒
四谷区左門町 熊谷一郎		鷲麦酒
小石川区茗荷谷町 湯浅正次郎		ホップ麦酒
荏原郡目黒村 日本麦酒醸造会社	カルルガイセル	大黒麦酒
南豊島郡淀橋町 槇原吉郎兵衛	片岡平吉	日進麦酒
日本橋区上槇町 柏熊福蔵	近藤岩吉	手形麦酒
神田区松住町 益田寿平	日本醸造会社	東麦酒
南豊島郡渋谷村 前田道方	日本醸造会社	鳩麦麦酒
南豊島郡渋谷村 井上竜太郎		
日本橋区本町2丁目 近藤利兵衛		東陽麦酒
東多摩郡中野村 浅田甚右衛門		浅田麦酒
南多摩郡桑田村 山口平太夫		山口麦酒

この時期のビール業を全国的なレベルで概観できる材料は、明治二十三年に開催された第三回国内勸業博覧会の出品リストである。表9は、

第一節 第三回国内勸業博覧会の東京のビール

第三章 東京のビール業の発展

表10 東京のビール価格表

(単位：円)

年 月	桜 田	浅 田	千 歳	上 菱	麒 麟	東 洋	マルコ
明治21年12月	1.60	1.50	1.45				
明治22年 1月	1.60						
明治22年 2月	1.60	1.55		1.50	2.10		
明治22年 3月	1.60	1.55		1.50	2.10		
明治22年 4月	1.50	1.50				1.50	
明治22年 6月	1.53	1.45					1.35
明治22年 8月	1.50	1.45		1.50			1.35
明治22年 9月	1.50	1.45		1.45			1.35
明治22年10月	1.50	1.45		1.45			1.35
明治22年11月	1.50	1.40		1.35	2.00	1.55	
明治22年12月	1.50	1.45		1.35	2.00		1.35
明治23年 1月	1.50	1.45			2.00		1.35
明治23年 2月	1.48	1.40			2.00		1.35
明治23年 4月	1.48	1.40		1.50	2.00		1.35
明治23年 5月	1.48	1.45		1.50	2.00		
明治23年 7月	1.48	1.45		1.50	2.00		1.35
明治23年 8月	1.48	1.45		1.50	2.00		1.35
明治23年 9月	1.48	1.45		1.50	2.00		1.35
明治23年10月	1.48	1.45		1.50	2.00		1.35
明治23年11月	1.48	1.45		1.50	2.00		1.35
明治23年12月	1.55	1.50		1.50	2.00		1.25
明治24年 1月	1.50	1.40		1.40	2.00		1.25
明治24年 2月	1.55	1.50		1.50	2.00		1.25
明治24年 5月	1.55	1.50		1.50	2.10		1.35
明治24年 6月	1.55	1.50		1.50	2.10		1.35
明治24年 7月	1.55	1.50		1.50	2.10		1.35
明治24年 8月	1.55	1.50		1.50	2.10		1.35
明治25年 1月	1.48	1.45		1.50	2.00		1.35
明治25年 2月	1.48	1.45		1.50	2.00		1.35
明治25年 3月	1.45	1.45		1.50	2.00		1.35
明治25年 5月	1.45	1.45		1.50	2.00		1.35
明治25年 6月	1.45	1.45		1.50	2.00		1.35
明治25年 7月	1.45	1.45		1.50	2.00		1.35
明治25年 8月	1.45	1.45		1.50	2.00		1.35

先に掲げた表7から東京府のビール出品者を抜粋したものである。この博覧会には、東京府から十六人が出品している。このうち、東京府下で醸造されたビールであることが確認できるのは、十一例である。梶原吉左衛門が出品したビールは、山梨県東山梨郡祝村の川平恒三郎が醸造したもので、梶原は西洋酒問屋である。今井幸太郎は日本麦酒が醸造したビールであり、これも洋酒商とおもわれる。渋谷村の前田と井上については、現在のところ確認できる史料はない。

表10は、明治前半期の東京府下における、国産ビールの大瓶一ダースの価格表である。「醸造雑誌」に掲載されているビールは特定のビールであるが、東京ではとりわけ桜田と浅田が価格競争を展開している様子がわかる。後発のビールは、価格面で先発のビールより低く押えて市場に参入している。東京のビール価格は新聞にも掲載されており、この表とは若干価格は異なっている。たとえば時事新報の場合、明治二十三年五月は麒麟(二円十二銭)・恵比寿(二円)・桜田(二円六十銭)・浅

註)「醸造雑誌」により作成した。

表11 明治20年代の東京府のビール統計

年 度	明 治 21 年			明 治 22 年			明 治 23 年			
	社 名	職工数	製 出 高	製 出 代 価	職工数	製 出 高	製 出 代 価	職工数	製 出 高	製 出 代 価
醸 酵 社	15人	45,000打	57,375円	13人	1,152石	20,736円	12人	1,440石	-	
浅 田 麦 酒	15人	2,000石	59,600円	40人	3,000石	89,374円	40人	3,000石	85,500円	
相馬製造所	-	-	8,977円	-	-	-	-	-	-	
富 立 組	8人	302石	3,825円	8人	202石	2,135円	-	-	-	
流 芳 社	-	-	-	-	45,000本	4,950円	7人	131石	1,859円	
日 本 麦 酒	-	-	-	-	-	-	44人	1,887石	68,528円	

年 度	明 治 24 年			明 治 25 年			明 治 26 年			
	社 名	職工数	製 出 高	製 出 代 価	職工数	製 出 高	製 出 代 価	職工数	製 出 高	製 出 代 価
醸 酵 社	15人	1,440石	17,280円	10人	965石	14,472円	11人	675石	10,125円	
浅 田 麦 酒	43人	3,000石	85,500円	43人	3,000石	85,500円	-	-	-	
流 芳 社	7人	131石	2,623円	-	-	-	-	-	-	
日 本 麦 酒	30人	1,887石	66,063円	40人	1,682石	81,135円	46人	3,265石	126,860円	

年 度	明 治 27 年			
	社 名	職工数	製 出 高	製 出 代 価
醸 酵 社	-	-	-	-
浅 田 麦 酒	35人	1,000石	41,000円	-
流 芳 社	-	-	-	-
日 本 麦 酒	62人	4,721石	189,177円	

註) 各年度の『東京府統計書』および明治20～22年の『東京府農商工要覧』による。統計書と農商工要覧の数値が異なる場合は、後者によった。石以下は切り捨てた。

田(一円五十五銭)、同二十四年十月は麒麟・恵比寿・札幌(各一円九十五銭)・桜田(一円四十五銭)・浅田(一円四十銭)・日進(一円三十五銭)という具合である。麒麟・恵比寿・札幌と、桜田・浅田・上菱などがそれぞれ価格競争を繰広げ、そこに日進やマルコなどのより後発のビールが参入するという構造になっていたのである。

表11に『東京府統計書』に掲載されたデータを参考までにまとめておいた。東京府のビール業の動向をみると、桜田麦酒と浅田麦酒が双壁であったところへ日本麦酒が参入し、他の先行するビールを圧倒していったことがわかる。しかし、大手・準大手とされる三社以外にも長く営業を続けていたビールがあったことは後述の通りである。

第二節 明治十九年・二十年の東京のビール業

この節では、明治二十年及びそれ以前の東京のビール業について個別に述べていきたい。

桜田麦酒 桜田麦酒の創業については前章で述べたとおりである。ここでは、それ以降について述べていくことにしたい。

桜田ビールは、東京のビールの草分けであり、明治十年代においては日本を代表するビールだったといっても過言

表12 桜田麦酒製造高

年 度	製造高	代 価	
		石	円
明治13年度			19,500
明治14年度			19,500
明治18年度	600		13,600
明治19年度	1,800		1,400
明治21年度			57,375
明治22年度			20,736
明治24年度	1,400		17,280
明治25年度	965		14,472
明治26年度	675		10,125

註) 各年度の東京府統計書による。
明治19年度の製造高はダース。

ではない。また、桜田ビールの技術者が他のビールの醸造に関与するなど、技術面でも日本のビール業界をリードする存在であった。明治十七年四月の広告では、「近来濁り甚しく、色合赤黒く悪臭あるビール」を、桜田麦酒に似せた瓶に入れて販売する者があると注意を促している。そのため醸酵社では偽ビールに対抗して、樽売りや本社元詰のラベルを張って瓶売りをするなどの防御策をとるほどであった。

しかし、表12を見ると、明治十八年から十九年にかけて製出代価が十分の一近くに激減していることがわかる。この理由は、明治十九年の醸造場の拡張工事の影響と考えられる。桜田麦酒は、明治十九年に醸造場を拡張して動力に蒸気機関を導入した。醸造場の拡張により、醸造量は従来の四倍になった。桜田ビールでは、毎年十一月から翌年の五月までを醸造期間とし、醸造開始から一〇〇日を経て発売された。醸造場の拡張は、単なる増産だけではなく、イギリス風ビールからドイツ風ビールへの転換をも意味していたようである。明治二十年九月の時事新報は、

「西三年前まで我國にて一般に用ひしビールは、重もに英国製のパスビールなりしが、兎角此頃ハ何事も独逸風の流行する際なれば、此れも矢張此流行に伴し者なるにや」と、ドイツビールの流行を報じ、これに続けて桜田ビールの改良に言及している。すなわち、「桜田ビール製造所」にても、今より独逸風に習ひビールに甘味を持たする様になさんと計畫中の由、尤も桜田ビールは此迄逆も独逸風を模せし者なれども、(中略)未だ製方の完全ならざるに依るならん」と、地上と地下に石室を建設して低温醸酵の工夫をおこなっていると述べている。

明治十八・九年当時、東京府下で販売されていた国産ビールには、浅田麦酒(東京府)、千歳麦酒(東京府)、鯨ビール(愛知県名古屋)、扇ビール(京都末広社)などがあった。これらのビールが新たに参入してきたことも、桜田ビールの改良を決定した理由のひとつではあろう。これまで競争相手だった札幌麦酒は、この当時は「これを市に出して数月を経る時は、瓶底たちまち滯を生じ水飴の如くなるの憂いあり、故にこれを遠地に輸送販売するを得ず」という状態で、東京には出回っていなかった。

さらに桜田麦酒の脅威となったのは、ドイツ人による横浜へのビール醸造所の設立計画である。この計画は、倒産したコーブランドの醸造所の跡地を買収した、香港籍のジャパン・ブルワリーが、ドイツから醸造器械一式を輸入して醸造所を設立したことにより実現する。ドイツ人技師の手で醸造されたビールが、麒麟麦酒として明治屋から発売されるのは明治二十一年である。

このようななか、明治二十三年一月、醸酵社は桜田麦酒会社と社名を変更し、資本金を十五万円から三十万円に増資し、さらにヨーロッパか

ら優秀な醸造技師を招聘して品質の改良に着手する方針を決定する。⁶³しかしこの計画は、折からの不況で資本金が集まらず実現しなかった。明治二十六年には資本金は九万円に減額となっている。⁶⁴前述の表12に示すとおり、桜田麦酒会社への改組にもかかわらず、桜田麦酒の業績は下降線を辿っていく。そして明治二十九年、桜田麦酒会社は東京麦酒株式会社となるのである。芝桜田本郷町に創業し、麴町紀尾井町清水谷に移転して営業を継続してきた桜田麦酒の商標は、ここに消滅したのである。

浅田麦酒 浅田麦酒は、明治末年まで醸造を継続していたこともあって、桜田麦酒とともに準大手のビールとして戦前からのビール史には必ず登場する有名なビールである。浅田麦酒については、回顧録があるものの、必ずしも史料的には充分とはいえない。浅田麦酒の創業者である浅田甚右衛門は、豊多摩郡中野村四一八九番地で水車による蕎麦粉などの製粉業を営んでいた。明治期には、弟が分家して醬油業を興している。

浅田甚右衛門の回想によれば、ビールの起業は明治十七年である。⁶⁷ビール醸造を志した甚右衛門は、以前にビール醸造に関係したことのある江北村の村長清水謙吾に相談し、清水の名前で醸造人募集の新聞広告を出した。応募した者は五、六人おり、そのなかから雇い入れたのがコーブランドの弟子の村田吉五郎であった。醸造器械は、これもコーブランドの醸造設備を一式購入して建設した。浅田麦酒は明治十九年一月から、東京と横浜で発売された。浅田麦酒の商標登録は、明治十九年六月である。朝野新聞に掲載された売出広告の案文は、同社の末広鉄腸に依頼したものだという。販売は、桜田麦酒と関係のない店を選び、地方



図4 浅田麦酒

の一手販売は「香蠶葡萄酒」の販売網をもつ近藤利兵衛と特約した。浅田ビールは、当初から桜田ビールをかなり意識していたようである。浅田麦酒の滑り出しはまずまずだったようであるが、後には不良品もでたので、醸造技師を村田から久保初太郎に交代している。久保は桜田麦酒創設からの醸造技師で、浅田が桜田を意識したのも当然であった。明治二十二年からは、浅田甚右衛門自身が醸造に従事した。

浅田麦酒の創業の後を追うように、明治二十年には東京にもビール醸造所が相次いで設立された。そのため浅田麦酒は、販路の拡張を関西や

表13 浅田麦酒製造高

年 度	製造高	代 価
	石	円
明治21年度	-	59,600
明治22年度	-	89,375
明治23年度	-	85,500
明治24年度	3,000	85,500
明治25年度	3,000	85,500
明治26年度	-	-
明治27年度	1,000	41,000
明治28年度	-	-
明治29年度	1,000	14,000
明治30年度	2,000	28,000
明治31年度	2,000	30,000

註) 各年度の東京府統計書による。

北陸にまで求めている。浅田は、先発の桜田麦酒や、後発ではあるが外国から醸造器械を輸入し、外国産の原料を用いて醸造を開始した日本麦酒や麒麟麦酒に対抗意識を燃やした。第三回内国勸業博覧会の開催にあたり、外国産の原料を用い、外国人の手で醸造されるビールを内国品として出品することへの反対意見を新聞に投書したり、博覧会での受賞を他に先駆けて広告で宣伝したことが、当時のビール業界の内幕を示すエピソードとして語られている。

浅田麦酒の醸造高は、表13のとおりである。清酒などと違い造石税の対象ではないので、統計数値に疑問がないではないが、桜田麦酒を凌いで一時は三、〇〇〇石にまで醸造量を伸ばしている。浅田麦酒は、個人経営では恵比寿麦酒や麒麟麦酒・札幌麦酒などに対抗できないとして、以後はビールは自家用のための製造とし、経営の主体を土地の集積に転換していく。そして、明治四十一年にビールの造石量の制限が一、〇〇〇石となったことにより、明治四十三年に廃業となった。

相馬製造所 表11の相馬製造所については、東京府統計書に唯一ヶ所記載があるだけで、他の史料には全く現れない。「明治二十一年東京府農商工業要覧」には、相馬石鹼製造所という記載もあり、これの誤記の可能性がある。それでも後述するように、ビール業から石鹼業へ転換した流芳社の例もあるので、本当にビール業なのかどうかも含めて検討する必要がある。

富立組 富立組は、本郷区本郷四丁目四十三番地に位置する富田重作の醸造所で、千歳麦酒を製造した。千歳麦酒醸造所の創業は明治十八年八月で、明治二十年の調査では、資本金一万八五〇〇円、職工九名と⁸⁾なっている。千歳麦酒は、明治十九年四月に京橋区中橋小路町五番地の立川洋酒店から発売された。⁹⁾千歳麦酒の商標登録は明治二十年八月に申請され、翌年五月に登録されている。¹⁰⁾登録人は「洋酒醸造業」の立川利吉である。富立組は、富田重作と立川利吉の、それぞれ名前の一文字を取って命名されたものであろう。千歳麦酒は、「本酒ハドイツ製醇良透明ナル頗ル美酒」と広告で謳っている。¹¹⁾

千歳麦酒は第三回内国勸業博覧会には富田重作が出品しているが、明治三十二年四月に千歳麦酒の商標を大阪府の横山助次郎に譲与し、ビール醸造を廃業した。¹²⁾

流芳社 流芳社は、本郷区西須賀町九番地に位置し、利根川麦酒を製造した。流芳社は、明治十九年十二月に資本金一、五〇〇円で設立された。¹³⁾利根川麦酒の発売については、明治二十二年五月の記事があるが、¹⁴⁾それ以前には新聞広告にも現れず、ラベルも残されていない。商標登録



図5 千歳麦酒

明治二十年前後の東京府統計書に記載されたビール業について個別に述べてきたが、東京のビール業はこれだけではない。この当時の東京府下のビール業についての興味ある史料がある。それは、京都の末広社で扇麦酒を醸造した鮫島盛が申請した工場縦覧申請書である。明治二十年十月、鮫島は「今般麦酒醸造上将来参考之為メ、左之場所一覽致度」と、東京府にビール工場の見学願いを申請した。¹⁶⁾ この申請書に記載された工場は、次のとおりである。

当府下麦酒醸造所及氷製造所所在地

紀尾井阪 桜田麦酒醸造場（醸酵社）

四ツ谷 手形麦酒醸造場

本郷菊阪下 千歳麦酒醸造場（立川利吉）

淀橋之先中野 浅田麦酒醸造場（浅田甚右衛門）

四ツ谷津ノ上 牛込麦酒醸造場（中村辰三郎）

湯島三組町 テーブル麦酒醸造場（磯貝利助）

築地 氷製造場（東京製氷会社）

にも、それらしいものは見出せない。流芳社設立から利根川麦酒の発売まで、期間が開きすぎているのが気にかかるところである。しかし、「本年その醸造に改良を加え、かつ価も非常に廉価なるよし」と新聞に記載されていることから、¹⁵⁾ これ以前に醸造を開始していたことは間違いない。それが利根川麦酒の商標を使用していたかどうかは不明であるが、

流芳社が第三回勸業博覧会に出品した利根川麦酒は、新たに改良されたビールということになる。利根川麦酒は、上菱麦酒（茨城県）・ペールビール（熊本県）とともに褒状を授与している。流芳社は、明治二十三年の東京府統計書では資本金が一万円に増額になっており、さらに明治二十五年の統計では「石鹼」の製造工場になっている。

東京製氷会社は、明治十六年に京橋区新栄町四丁目一番地に設立された、資本金五万円の有限会社である。外国から輸入した製氷器械を設置し、濾過した玉川上水の水を製氷した。¹⁷⁾（ ）のなかは宛先であるが、申請書には七社にたいして六つの宛名しか記載されていない。桜田・千歳・浅田については前述のとおり、醸造所と氏名は確定できる。テーブル麦酒は磯貝和助（利助とあるのは誤記）、手形麦酒は宮内福蔵であることが判明しているので、牛込麦酒は残りの中村辰三郎ということになる。この史料から、明治二十年十月の時点で、少なくとも東京府下にはビール醸造所が六ヶ所あったことが確認できる。このうち牛込麦酒醸造

所については、これ以外の史料はない。ただ、「四ツ谷津ノ上」の場所は、後に述べる東商会の醸造所がある荒木町の辺りであるから、これと何らかの関係があるのかもしれない。以下、手形麦酒とテール麦酒について述べていこう。

手形麦酒 手形麦酒は、宮内福蔵が起こしたビールで、イニシャルをとってFM商会と称した。宮内は、東京でよりは大阪での活動がよく知られている人物である。宮内福蔵の活動は、『大日本洋酒缶詰沿革史』で最初に紹介され、後の文献でもその記述が踏襲されてきた。沿革史によれば、宮内は明治十四年に豊多摩郡千駄ヶ谷村に醸造場を設立し、外国人技師を雇用して年間二、〇〇〇石を醸造した。明治二十一年のパリ万国博覧会には、手形麦酒を出品して受賞している。翌二十二年、千駄ヶ谷の醸造器械一式を大阪府西成郡豊崎村の帝国（カイゼル）麦酒会社に移し、帝国麦酒の醸造に従事したと記述されている。

手形麦酒は、明治十四年という比較的早い時期のビールであること、宮内が明治二十年初頭に大阪の帝国麦酒で活動していることが判明しているため、ビール業史には必ずといってよいほど登場する。近年、帝国麦酒を吸収したアサヒビールの社史で、東京時代の宮内の活動の一端が明らかにされた。⁹⁸ 宮内は、明治五年からリキュールの製造を開始し、西南戦争当時には西洋模造酒を大量に手掛けて巨利を得ていた。二代目近藤利兵衛は宮内の実弟で、蜂印香竄葡萄酒の一手販売に乗り出す前は一緒に活動をしていた。

しかし、手形麦酒については、依然として『沿革史』以上にはわかっていない。『沿革史』やこれを踏襲した『三十年史』における手形麦酒

の記述は、当時の関係者の聞き取りをもとにしたもので、それ自体は貴重な成果であるが、史料批判は必要である。

手形麦酒に関する史料は、ほとんど残されていない。アサヒビールの社史には、明治二十年八月付の「大阪朝日新聞」に掲載された手形麦酒の広告が紹介されている。これによれば、手形麦酒は「米国人ターメー氏ノ製」で、日本橋区上槇町の手形麦酒本店（宮内福蔵）と記されている。宮内の商標であるFM商会は、明治二十年四月の登録で、申請者は「東京府西洋酒商 柏熊福蔵」である。また、第三回内国勸業博覧会の出品人もまた柏熊福蔵である。手形麦酒のラベルは、イギリスのオールソップ社製のエールビールを模倣したデザインで、日本橋上槇町二十四



図6 手形麦酒

番地の「F. MIYAUCHI」の記載がある。明治二十二年の東京洋酒商組合人名録には、「上横町二十一番地 柏熊福造」とあり、「宮内」は屋号になっ

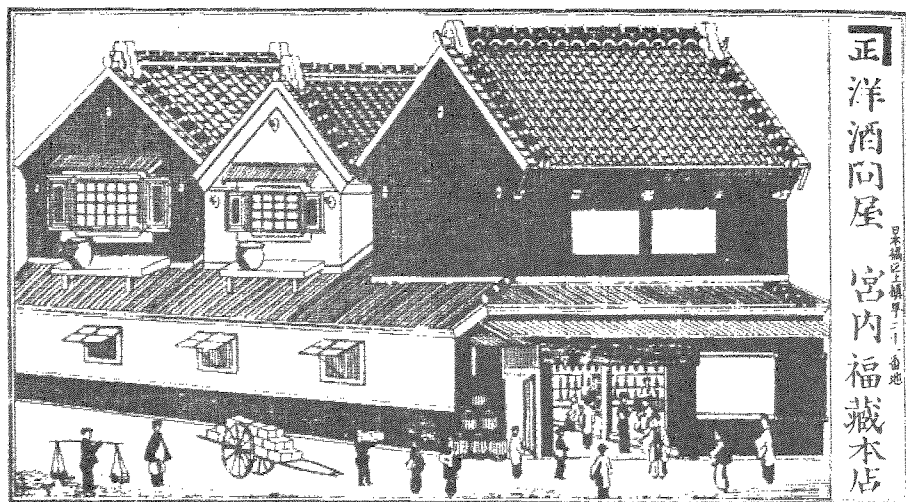


図7 宮内福蔵本店

ているので、両方を使用していたのである。宮内福蔵の名前は、明治十年代後半の史料には、図7のように洋酒問屋として登場し、桜田麦酒の販売元にも名前を連ねている。ともすれば宮内は、ビール醸造家と見做されがちであるが、彼は洋酒商であって技師ではない。手形麦酒の醸造技師は横山助次郎である。

横山助次郎は、初期の日本人醸造家として有名な存

在で、十六才のときに三ツ鱒麦酒で醸造技術を修業した人物である。横山については、明治十八年に大倉蔵太郎と共に京橋区弓町に大倉麦酒を設立し、一五〇石規模の醸造を行なったとされている。また、別の文献では、「其後（山梨県時代以後―筆者註）東京千駄ヶ谷に於いて手形麦酒醸造所が起ころや、氏は招聘されて之れが技師となり、続いて内藤新宿に地球麦酒、埼玉県下にマルコ麦酒醸造所等が興るに及んで、氏亦其技師顧問を囑託された」というように、東京近辺でさまざまなビールの醸造に関わっている。地球麦酒は明治二十二年十二月の設立、マルコ麦酒は埼玉県北葛飾郡赤沼村の田中恒固が明治二十一年四月に発売したビールである。横山はその後、宮内と共に帝国（カイゼル）麦酒に移り、帝国麦酒解散後は大阪で日の出麦酒を醸造販売するなど、明治四十一年のビールの制限石数設定まで、大阪や兵庫で活動を続けていく。

さて、肝心の手形麦酒であるが、明治二十年に発売されたものはアメリカ人技師の手になるビールであるから、横山が関与した時点はこれ以前と考えられる。『沿革史』での横山の活動に出てくる大倉麦酒の前後のいずれであるかも判明しない。そもそも大倉麦酒の記述は『沿革史』を唯一の根拠とするものであり、この記述自体の検討が必要である。佐藤建次氏は、ビールラベルの検討から、大倉麦酒が小倉麦酒である可能性を指摘している。小倉麦酒のラベルには、「京橋区弓町九十四番地小倉蔵次郎（OGURA KURAZIRO）」とある。大倉麦酒と小倉麦酒は、いずれも商標登録で確認することができないが、大倉麦酒は小倉麦酒の誤りと考えてよさそうである。小倉麦酒は、明治二十一年には洋酒店に並んでいることが確認できる。

宮内と横山の足跡を辿るとき、手形麦酒は小倉麦酒よりも時期が遅い

可能性があるようにおもわれる。明治十年代前半の手形麦酒に関する史料が全く確認できないし、醸造石数の多さも気になるところである。もっとも、横山が明治十四年から手形麦酒の醸造を行っており、小倉（もしくは大倉）麦酒の技師の指導にあたった可能性を覆すものではない。それでも現在のところはこのようなように推測し、明治十年代末から二十年代初頭のビールと捉えておきたい。

また、宮内のFM商会は、明治二十一年前後に「ゴールドビール」を発売している。醸造者は竹川町の「T. NAKAGAWA」とある。京橋区竹川町十九番地の洋酒問屋、中川藤八のことであろうか。²⁵

テール麦酒　テール麦酒は、『三十年史』では、愛知県半田町で丸三麦酒を創業した盛田善平の回顧談に登場する。盛田善平が、明治二十年に東京での麦酒醸造所の調査を行なったとき唯一実地見学が許されたのが、湯島にあった「小規模の工場」であるテール麦酒である。

テールビールの磯貝麦酒醸造所の設立は明治二十年二月で、職工は十一名である。²⁶テール麦酒の商標登録は明治二十年十二月で、「麦酒醸造営業　磯貝和助」が申請人である。磯貝については、『沿革史』に

「磯貝善兵衛のライオン麦酒」という記述があり、それをそのまま踏襲した文献も少なくない。テール麦酒は、本郷区湯島三組町八十二番地の醸造所で、磯貝和助が醸造したビールである。磯貝和助は、廃絶に近かった同所の醸造場を買い受け、コーブランドを雇って醸造を開始した。

「老練なる西洋人」が醸造したドイツビールというのが、テール麦酒の宣伝文句で、明治二十年八月に発売された。²⁶売れ行きは好調で、明治二十一年には醸造所を拡張している。²⁷

磯貝和助は、明治二十三年七月、ライオンビールを発売する。²⁸商標登録の申請は発売直後の同年八月で、翌年一月に登録されている。ライオンビールは、これまで国産の大麦を原料とするテールビールにたいして、カリフォルニア産の大麦を原料にしたビールである。磯貝のライオンビールは、東京のビールとして長く営業を継続しており、明治三十四年まではその存在が確認できる。

テール麦酒の創業については一応判明したものの、磯貝が買い受ける以前のビール醸造場については不明なままである。

キリンビールの記念事業として編纂された『ビールと日本人』には、明治十九年にドイツ製のストックビールの偽物を販売して、外交問題にまで発展した事件が記述されている。この偽ビールを販売したのは洋酒商の伊部猪三郎で、中身のビールを醸造したのが、湯島三組町の高木海蔵（同一史料に敬蔵とする記載もある）である。²⁹横浜のドイツ総領事からの抗議によれば、高木はストックビールとほとんど同一のラベルをその空瓶に貼って販売した。抗議を受けた外務省は、内務省を通して東京府と警視庁に調査を指示した。調査の結果、高木は技師として雇われただけで、醸造所の免許は日本橋区蠣殻町二丁目十四番地の加東徳三のものであること、伊部は登録商標とラベルに明記しながら商標登録をしていなかったことが判明した。この一件は、明らかにストックビールの贋造を意図したものであったが、処罰規程がないため、ラベルの版木及び既に貼られたラベルを没収し、伊部を登録詐称で告発するにとどまったのである。

この一件から、テール麦酒醸造所の前の所有者は加東徳三で、この事件が決着したのは明治十九年六月であるから、それから間もなくして

磯貝に買収されたものであることがわかる。

加東麦酒 湯島の醸造所の所有者である加東徳三は、加東麦酒を販売している。従来知られている加東麦酒のラベルには「加東組精釀」と記されているが、別のラベルには「KATO、TOKUZO」とある。³⁰ 加東麦酒は、テーブル麦酒と同時期に販売されているようなので、醸造所は別にあつたと考えられる。なお、加東徳三は、後に東京麦酒の社長に就任する人物である。

扶桑麦酒 この時期、利根川・千歳・テーブルとともに本郷区にあつたのが、扶桑麦酒である。扶桑麦酒は、明治十九年六月、駒込東片町五番地に設立された純粋社のビールである。³¹ 東京都公文書館の史料には



図8 加東麦酒

「純粋社」となっているが、ラベルでは「純粋社」となっており、こちらが正しい社名である。資本金は一、一三円、職工は三人と、区内では最も小規模な醸造所である。

山口麦酒と日本麦酒 明治十年代後半の三多摩地域は、当時はまだ神奈川県管轄である。三多摩は、明治二十六年四月に東京府へ移管されるが、その理由の一つは多摩川および玉川上水の管轄問題であった。東京の水を確保することは重要な課題であり、それが移管の大きな理由となった。

山口麦酒と日本麦酒については、すでに別稿で述べたとおり密接な関係があるので、その後に発見した史料も付け加えながら、ここで一緒に

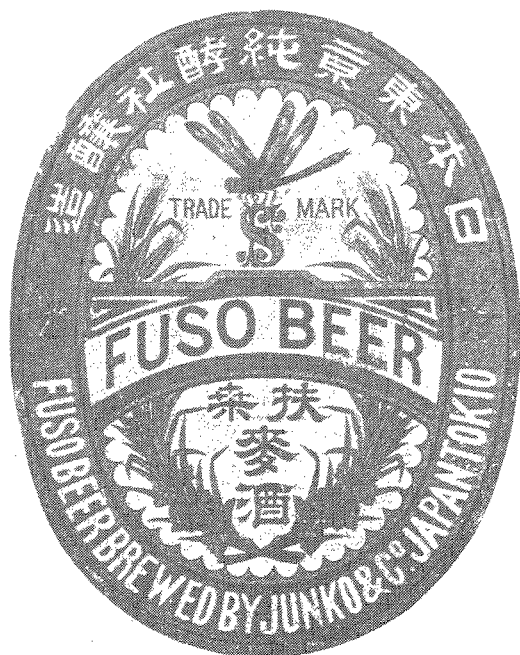


図9 扶桑麦酒

概要を述べておきたい。⁽²⁾

山口麦酒は、南多摩郡豊田村の山口平太夫が興したものである。山口家は、明治初年から明治十八年頃まで清酒醸造業に従事していたことが確認できる。山口麦酒の商標は、高尾山にちなんだ天狗で、明治二十年二月に申請、同年四月に登録されている。

日本麦酒は、西多摩郡熊川村一番地の石川麦酒醸造所である。石川家は、文久三年から清酒醸造に進出し、明治十四年から同所に醸造所を新築して、現在まで清酒醸造を継続している家である。日本麦酒の商標登録は、石川弥八郎により明治二十年十月に申請され、翌年七月に登録されている。こちらは水平線から登る朝日である。山口家と石川家は同じ商家同族団に属しており、石川家は山口家の清酒醸造を、山口家は石川家のビール醸造を互に手助けする関係にあった。

表14は、山口麦酒と日本麦酒の製造高である。東京府移管後の数値は、東京府統計書にはでてこないので不明である。多摩地域の二つの麦酒の製造高は、桜田や浅田と比較すると格段に小規模である。

山口麦酒につい

ては、統計には明治十九年度から記載があるので、ビール醸造の開始は、明治十九年末から翌年の初頭にかけてのことと考えられる。

表14 山口・日本麦酒製造高

年 度	山 口	日 本
	万	石
明治19年度	150	—
明治20年度	700	300
明治21年度	50	—
明治22年度	98	—
明治23年度	101	—
明治24年度	243	—
明治25年度	97	—

註) 各年度の神奈川県統計書による。

明治二十二年四月、甲武鉄道（現在の中央線）の新宿〜立川間が開通し、同年八月には八王子まで延長された。日野駅設置願書には、「ビールハ現今百石余製造ニシテ、多クハ東京へ運送セリ」、そのため日野駅開設により五〇〇石に増加する見込みだと記されている。日野駅の開設は明治二十三年一月であるが、この年の七月と推定される山口家からの書翰には、「透明はブランモ不及、香気ハ尤モ良好ニシテ舶来ニモ未タ無之、味ハ尤モ甘美、舌を刺スノ具合ハストック等ノ不及処」と、ビールの出来について自信に満ちた言葉が記されている。さらに書翰は、「蝦夷（恵比寿—筆者註）ヲ奴トシ、麒麟ニ鞭チ黒塗馬車ニテ、否麒麟車ニテ世間ニ広告スルハ尤モ迅速ニ手軽ニ候」と続いている。書翰の後半部分は、この年の五月に横浜で、明治屋がビール樽を馬車に載せ、張子の瓶を被って巡行し、麒麟ビールの宣伝をしたことを踏まえた内容になっている。日野駅の開通により東京への輸送が容易になったことが、山口家のビール醸造にける意気込みを一層盛んにしたといえよう。

山口麦酒は、日野駅開設の明治二十三年度から翌二十四年度には醸造量を伸ばしていくものの、その翌年度は急激に減少している。これは恵比寿や麒麟などの大手のビールに押されていった結果であろう。明治二十五年八月、山口麦酒は「日本麦酒」の商標でビールを販売している。⁽³⁾ 日本麦酒は石川家の登録商標であるが、ラベルには「南多摩郡豊田村日本麦酒醸造場」と書かれている。山口麦酒は、日本麦酒として再出発したのである。山口麦酒の醸造は、明治二十七年十二月の石川弥八郎宛書翰に、「弊家麦酒醸造着手季節モ相迫リ候処、此レ迄出入リノ桶や病ニ罹リ、今以テ誠桶一ケノ輪替ヘモ出来申ザルノ始末ニテ、実ニ当惑仕候」と、石川家の桶職人の助力を依頼していることから、少なくともこ

の年度までは継続していたことが確認できる。短期間に廃止となるビール業が多いなか、小規模とはいえ山口麦酒（日本麦酒）の継続期間の長さは注目できる。

一方、石川家の日本麦酒は、明治二十年七月に醸造所建設に着手し、翌年二月から試験が開始された。醸造所の建設費用は五千円余と見積られているが、それ以外にも醸造用の建物や水車も建設されており、実際の費用は見込みを上回ったようである。石川家が技師として雇い入れたのは、池田清三郎という「麦酒杜氏」である。池田は山口麦酒の醸造にも関与したことがある人物で、年俸二〇〇円であった。日本麦酒はドイツ風のビールであるが、低温醗酵を可能にする冷蔵設備を備えるには莫大な費用がかかるため、当時一般に行なわれていた「寒造り」の方法で醸造がなされた。醸造を冬季間に限定する、清酒の寒造りと同じ方法である。

日本ビールの発売は明治二十一年六月で、東京市内での販売は浅草区森田町九番地の伊部猪三郎である。このときの発売広告には、図10のように山口麦酒と伊部自身が醸造した薬用葡萄酒が一緒に並んでいる。先の偽ビールの一件に登場した伊部であるが、伊部は地球印葡萄酒の製造発売元として有名になる洋酒商である。日本麦酒の販売先は東京と横浜が中心で、横浜は山形屋五三郎を通じて販売された。それ以外は、三多摩郡と埼玉県の川越などである。甲武鉄道の開通は明治二十二年であり、さらに立川〜青梅間の青梅鉄道が開通するのは明治二十七年十一月である。そのためビールの輸送は陸路を利用せざるを得ず、さらに横浜へは東京を経由して船で輸送された。

日本麦酒の醸造は、醸造技師の池田清三郎が病気になる、代りの技師

● 山口ビール 發賣廣告 ●




山口ビールハ當今世ニ獨逸醸造法ヲ採リテ製造スル者ナレバ其質良最ニニテハ功効アルヲ知リ給ハランコトナク

神奈川府多摩郡野田町

大所販

伊部猪三郎

● 日本ビール 發賣廣告 ●



余多年ノ経験ニルヲ知リ給ヘ


日本ビールハ醸造純良ニシテ最良花客之レヲ嗜ムア其佳品ナ

神奈川府多摩郡野田町

大所販

伊部猪三郎

● 藥用葡萄酒廣告 ●



此藥用葡萄酒ハ神醫衛生高知多ク所生上ノブドウニシテ其味清香ニシテ且

神奈川府多摩郡野田町

大所販

伊部猪三郎

図10 山口ビールと日本麦酒の発売広告
 (『時事新報』明治21年6月27日)



図12 日本麦酒

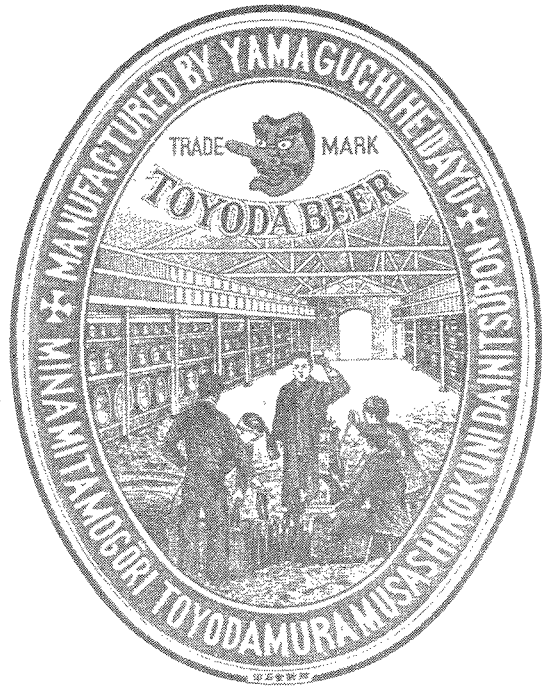


図11 山口麦酒

の手当が付かなかつたことにより、一年間で終了した。⁽³⁸⁾そのため、山口家や伊部、ラベルを製作した京橋区竹川町の楠山石版舗などを通じて醸造器械の売却が行なわれることになった。桜田麦酒や日本麦酒の関係者、府中の野口久兵衛などと交渉がなされている。

石川家は、玉川上水の熊川分水を邸内に引き入れており、水車も設置していた。もともとが清酒醸造家であったから、ビール醸造にもこれを使用していたであろう。これは山口家の場合も同様である。

第三節 明治二十一年の東京のビール業

明治二十一年になると、新たなビールがさらに増えてくる。明治二十一年七月の丸善商社唐物店の「和洋品相場書」には、「近頃和製麦酒之製造日増ニ盛大ニテ、当府下ニモ七八ヶ所ノ製造有之、追々熟練シテ上等品ヲ製出シ」、しかも安価で販売したため需要を伸ばしていると記されている。⁽³⁹⁾新規のビール業が興り、ビールの価格競争に拍車がかかっている様子が窺える。同年七月十五日の毎日新聞には、「麦酒の増加」と題する次のような記事が掲載されている。⁽⁴⁰⁾

又内国製は桜田麦酒を始め年に月に醸造する者増加し、洋酒店にありて一寸人目にかゝる種類を挙げれば、浅田(府下中野村製)、上菱(茨城県)、千歳(本郷)、テンプル(湯島)、蜻蛉(谷中)、日本(四谷)、富士(東海道小田原)、キリン(横浜)、天狗(八王子)、盛(西京)、手形(四谷)、吾妻(同上)、日進(江戸橋)、小倉(弓町)、岩井(大坂)、山梨(山梨)、まる(上州)、

エキスポート（横浜太田）、相生（大坂）、地球（王子）、札幌（北海道札幌）等にして、其他枚挙に遑あらず

このうち東京府下で醸造されているものは、桜田・浅田・千歳・テール・蜻蛉・日本・手形・吾妻（東）・日進・小倉・地球の十一種類である。八王子の天狗は山口麦酒のことと考えられるから、これを含めれば十二種類である。桜田・浅田・千歳・テール・手形・小倉については既述のとおりである。蜻蛉・日本・吾妻・日進・地球の五種類が、新たに登場したことになる。このうち、日本と地球の二つのビールは関連史料が発見されていない。日本麦酒は西多摩、地球麦酒は新宿の誤りとも考えられる。

蜻蛉麦酒 蜻蛉麦酒は、日本橋本町二丁目の洋酒問屋である近藤利兵衛が、北豊島郡日暮里村一〇九番地の醸造所で醸造したビールである。明治十九年から二十一年頃の地図には、この番地は記載されていない。

しかし、同一一〇七番地の延命院の脇に、「蜂ブドー酒の煉瓦造りの工場」があったという。³⁹ 蜂印香竄葡萄酒の販売を行なったのは近藤利兵衛であるから、ビール醸造所はこの工場と同じ場所と考えることができる。

蜻蛉麦酒の商標登録は明治二十年七月に行なわれており、翌年五月に発売されている。⁴⁰ 発売広告には、「独逸国麦酒醸造師を聘して之れが顧問と為し」とある。近藤利兵衛は、蜂印香竄葡萄酒の販売を手掛けた洋酒商であるが、ビールの需要の拡大にともない自ら醸造に乗り出したと考えられる。近藤は、蜻蛉麦酒を発売した同じ五月に、煙突印のポートビールを発売している。⁴¹ ポートビールは「黒麦酒」で、二種類のビールを同時期に発売したことになる。



図13 蜻蛉ビール

さらに近藤は、翌二十二年一月には東陽ビール、二十三年一月には東洋ビールを発売した。⁴² 醸造期ごとに名称を替えて販売したのである。いずれも醸造技師は「ブルノーグライフ」というドイツ人である。東陽ビールと東洋ビールは同一のラベルで、蜻蛉の商標は蜻蛉麦酒以来同じである。近藤は東陽麦酒を第三回勸業博覧会に出品しているが、醸造人は近藤岩吉である。岩吉は宮内福蔵の実弟で、二代目近藤利兵衛となることは前述した。

蜻蛉麦酒のドイツ人技師は、東京都公文書館の史料には「スライト」と記載されており、月俸二〇〇円であった。⁴³ 日本麦酒の日本人技師の年俸が二〇〇円であったことを考えれば、この当時の外国人技師がいかに

⑩

洋酒問屋

日本橋區本町三丁目九番地

近藤利兵衛



図14 近藤洋酒舖

厚遇されていたかがわかる。

近藤利兵衛が関与したビールはこれだけではない。

『三十年史』には、東京の近藤醸造所の倭麦酒というの

が載っており、これは近藤利兵衛のビールである。図

14の店先の看板には、「倭ビール売

捌元」とある。⁴³史料の年代が不明で

あるが、明治十年代末頃と考えられ、倭麦酒は蜻蛉麦酒

に先行して近藤が醸造したビールと見ることができる。

近藤利兵衛は、明治三十二年五月に東洋ビール、同

年七月に蜻蛉麦酒の商標登録をしている。

日進麦酒

日進麦酒は、明治二十三年三月に発売された。⁴⁵醸造元は淀橋にあり、『沿革史』には畑吉五郎の経営とある。発売元は、日本橋区南茅場町の養老組などの洋酒問屋である。第三回内国勸業博覧会に日進麦酒を出品しているのは、牧原吉郎兵衛である。

日進麦酒については、新聞広告ぐらいいしか史料がなく、醸造所も淀橋としかわかっていない。麦酒税に反対した業者のなかに畑麦酒醸造所（畑麦酒）というのがあるが、これが日進麦酒であろうか。日進麦酒は商標登録もされていないが、少なくとも明治二十四年までは営業を続けていることは確認できる。

地球麦酒

地球麦酒は、内藤新宿一丁目一番地の地球ビール会社が醸造したビールである。同社の設立届けは明治二十二年十二月に出されており、社長は京橋区弥左衛門町一番地の岩上荘五郎である。⁴⁶地球麦酒の販売広告には「醸造元 大内万造」とあり、この人物が醸造技師とおもわれる。⁴⁷地球麦酒の醸造に横山助次郎が関与していたことは前述のとおりである。地球麦酒の発売は、明治二十二年四月である。会社設立とビールの販売時期が前後しているが、後に有限会社に組織替えしたのであろう。地球麦酒については、商標登録にも現われず、ラベルも残されていない。

当時の新聞に掲載されたビールについて述べてきたが、これ以外にも東京にはビール業があった。

恵比寿麦酒 東京のビール業の中で最大規模であったのが、日本麦酒醸造会社である。⁴³ 同社の創立は明治二十年九月で、資本金十五万円で、醸造所を荏原郡三田村に建設する目論見であった。この当時の東京のビール会社で最大だったのは、桜田ビールの醸造社であるが、醸造社の資本金は八万円である。日本麦酒醸造会社の醸造規模は年間一、〇〇〇キロリットル（五、六〇〇石余）で、桁外れに大きな計画だったといえる。初代の社長は鎌田増蔵であるが、鎌田の経歴はわかっていない。図15に、鎌田増蔵の店構えを示したが、店頭の看板に記された文字を判読することができず、これ以前の職業は不明である。⁴⁴ しかしこの壮大な計画は目論見どおりには実現せず、鎌田は六ヶ月で社長を辞任することになる。日本麦酒は、その後三井の資本参加を得て経営の建て直しを図るが、その過程で創立時のメンバーである鎌田等は姿を消していくことになる。

三田村の醸造所は、明治二十二年十月に竣工した。大規模な醸造所の建設であるため、井戸水のほかに三田用水と玉川上水砂川分水から取水することになった。こうして明治二十三年二月、ドイツ人技師が醸造した恵比寿麦酒を発売したのである。恵比寿麦酒の商標登録は、明治二十二年九月である。恵比寿麦酒は近代的な大工場であり、当初から全国での販売を試みた。最初に販売所が置かれたのは、東京・大阪と山口県下関である。そして国内での販売網の狭さを補うため、朝鮮や香港・上海、シンガポール・マニラなどの海外へも販路を求めた。

恵比寿麦酒は、第三回内国勸業博覧会において「麒麟麦酒、恵比斯（寿）麦酒ノ如キ最良トス」と、麒麟麦酒とともに欧米産の原料を使用した「優等」なビールと評価され、東京を中心に全国に販売網を拡大し



図15 鎌田増蔵
（『東京盛園図録』）

ていった。

ビール このビールは、元館林藩士岡谷繁実のビールである。⁵⁰岡谷は、明治四年に豊島郡角筈村の旧館林藩下屋敷を購入し、屋敷内に寒香園と名付けた梅園を築造した。⁵¹寒香園の碑文は三条実美の揮毫で、明治中期には近接する銀世界という梅園とともに梅の名所となっていた。所在は、豊多摩郡淀橋町角筈一四三番地である。ビールは、この寒香園で醸造されたのである。ビールの名は、岡谷家の家紋が左三ツ巴であるところから付けられたようである。

岡谷家の麦酒醸造所の建設は明治二十年六月から着手され、翌年一月に醸造に至っている。⁵²醸造には、ドイツ人の「ウエルフェン」があたった。明治二十一年十二月までの寒香園の収支決算には、麦酒費として五、四三二円余が支出されているが、麦酒の収入は二五八円余に過ぎない。明治二十二年三月の時事新報に、次のような寒香園の案内記事が掲載されている。⁵³

角筈村は品川より赤羽通ひの鉄道線路に当り、新宿停車場の在る所にして、即ち追分より甲州街道に向ひ歩を進めること凡そ七八丁にて一大梅林あり、表に梅見勝手の札を掲げあり、此所は元館林藩主の別業なりしが、今は岡谷某氏の自邸と為り、門内の左に三條公爵の揮毫に係る寒香園の三大字を書せし碑あり、右に曲れば老梅数百株の園あり、又左りに折れ右に曲りて家宅の後園は何れも稚樹のみにて林中に小丘あり、傍に麦酒茶菓を商ふ掛茶屋あり、この麦酒は園主の自製にしてビールといふ、探梅の客は邸内に斯る設けのあらんとは予想せざれば、一嚼の苦味に喉を潤すもあり、梅樹は残ら

ず白花にて合計四千余株、満庭の清香鼻を撲ち人をして塵俗を脱するの思いあらむ

これによれば、寒香園は一般に無料公開されており、巴麦酒は寒香園の梅見客に販売されていたことがわかる。明治二十四年九月までの収支を見ると、醸造場から一九八円余、ビールそのものからも七〇二円余の収入が記載されている。⁵⁴ビールの収入の伸びはそれほどではないので、おそらく寒香園だけで販売されていたものと考えられる。また、醸造場からの収入の記載は、金額からして醸造所の賃貸料が寒香園以外での販売による売上げと考えられる。岡谷繁実は明治二十九年までの累年の収支を残しているが、このなかには東商会からの収入として七九八円余の記載がある。寒香園の敷地の大部分は、明治二十五年に東京市に買収されて淀橋浄水場となった。

東麦酒 この東商会というのは、四谷区荒木町で東麦酒を醸造販売した東商会のことと考えられる。東麦酒の発売は明治二十一年三月で、⁵⁵岡谷家の巴麦酒とはほぼ同時期である。しかし東商会と岡谷家の関係は不明である。また東麦酒は、第三回内国勸業博覧会に神田区松住町の益田寿平が出品している。醸造人は、片岡平吉である。このビールは、ラベルが残されているものの、商標登録はされていない。

鷺麦酒 同じ四谷には、第三回勸業博覧会に出品している鷺麦酒がある。鷺麦酒の商標登録は明治二十一年八月で、申請人は四谷区左門町十九番地の熊谷一郎である。熊谷は、鷺印のベルモットとビールを第三回勸業博覧会に出品している。ビールよりもベルモットのほうが有名で、

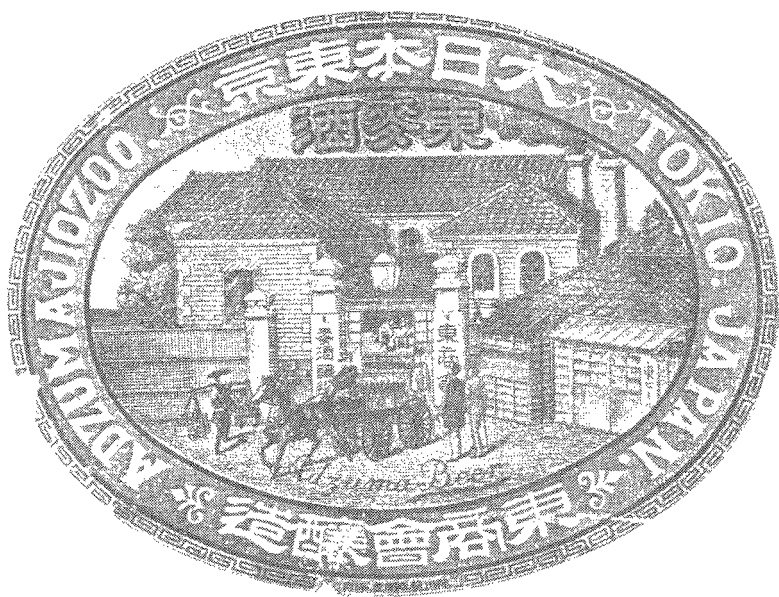


図16 東麦酒

パリ万国博覧会で銀賞を受賞している⁽⁹⁶⁾。しかし、ビールについては全く史料がない。

格安ビール 明治二十一年七月、浅草区材木町二十三番地の洋酒商倉

島勘蔵が大日本軽便桜麦酒を販売した⁽⁹⁷⁾。一本十三銭（瓶代五銭を含む）

の格安のビールで、一ダース以上は更に値引きするという超格安を宣伝

文句にしていた。このビールは、桜田麦酒の類似品であり、桜田麦酒で

は注意を喚起する広告を出して対抗した⁽⁹⁸⁾。また、便益独乙ビールも明治

二十一年九月から発売された格安ビールである⁽⁹⁹⁾。芝烏森町の撰生軒と下

谷池之端仲町の精良堂などが販売所になっている。これらのビールは、

ビールの需要の増大に便乗したもので、醸造所なども明らかにされてい

ない。

第四節 明治二十年代後半の東京のビール業

明治十年代後半から二十年代前半にかけて隆盛になったビール業は、

日清戦後の好景気のもとで、新たな活況を呈するに至る。「朝鮮事件ノ

商工業ニ及ホシタル影響」と題する、東京商業会議所から農商務省と東

京府へ提出された、明治二十八年十二月の答申書には、「麦酒ノ如キハ

却テ売行ヲ増加シタル」と記されている⁽⁹⁹⁾。また、ビール醸造業について

も、「近來其需要日々増加ノ実勢アルカ為、平常ノ有様ヲ以テスルモ其

醸造高ハ増進ノ勢ヲ呈スベカリシニ、尚ホ戦争ノ影響トシテ其進歩ヲ一

段助成シタル所アリシモノ、如シ」という状態であった。その主因は、

軍隊における消費の急増であった。しかし、醸造高は予想を上回ったも

の、ホップなどの原料や燃料の石炭、それに労働者の賃金の高騰によ

り製造費も増加したため、「全体ノ利害ヲ比較スルトキハ、幾ント得失

ナキモノト謂フヘキ歟」とされている。そして国内だけでなく、上海やシンガポール、釜山などでの売れ行きが次第に増加傾向にあると付け加えている。

この頃のビール業界は、「本年は殊に契機宜しく、就中朝日、キリン、恵比寿の三種は最も売行盛んにして、其実況恵比寿は東京を根拠に、キリンは横浜始め多く外国人を花主（とくい）とし、朝日は専ら関西地方を跋扈し居れる有様なりといふ」と報じられる状態であった。⁽⁹⁾この様ななか、日清戦後の好景気を背景に、新たなビール会社の設立が相次ぐことになる。しかしこれらの会社は、実際に醸造に至らずに解散となったものも多かった。

表15は、明治二十九年十二月末までに設立された農商務省主管の酒類関係の株式会社の中から、参考までにビール会社を抜粋したものである。東京府では、帝国麦酒・東京麦酒・東洋麦酒の三社が新たに設立されている。なお、この史料では、恵比寿麦酒の日本麦酒株式会社については、別の会社と入れ違っているようである。日本麦酒醸造会社が株式会社になったのは明治二十六年であるが、本社および醸造場は荏原郡目黒村で、資本金も三十万円である。⁽¹⁰⁾

以下、明治二十年代後半に新たに東京に設立されたビール業について述べていこう。

東京麦酒 東京麦酒は、桜田麦酒の後身である。東京麦酒株式会社は、明治二十九年九月に設立認可された。⁽¹¹⁾ 発起人総代は、加東徳三である。資本金は三十万円、本社の位置は桜田麦酒と同じ紀尾井町である。東京麦酒は、当初から神奈川県保土ヶ谷町に設立されたと考えられ

表15 明治29年現在のビール会社一覧

(単位：万円)

府 県 名	会 社 名	位 置	資本金
北 海 道	札幌麦酒株式会社	石狩国札幌区北二条	13.0
東 京 府	日本麦酒株式会社	東京市牛込区西五軒町	2.5
	帝国麦酒株式会社	東京市京橋区銀座	15.0
	東京麦酒株式会社	東京市麴町区紀尾井町	30.0
	東洋麦酒株式会社	豊多摩郡中野村	100.0
	大阪府	大阪麦酒株式会社	三島郡吹田村
兵 庫 県	大日本麦酒株式会社	西宮東浜	100.0
愛 知 県	丸三麦酒株式会社	愛知郡八幡町	9.6
福 岡 県	九州麦酒株式会社	企救郡小倉村	50.0

註) 「醸造雑誌」第272号、第274号(明治30年)による。

ていたが、そうではない。桜田麦酒は、資本金を増資するために東京麦酒に組織替えをしたのである。表16は、東京麦酒株式会社の発起人と引受け株数である。

発起人総代の加東徳三は、加東麦酒の醸造元であり、その後兜町で株式の仲買をしていた。金沢三右衛門は桜田麦酒の社長で、金沢正次は先代の三右衛門の弟である。金沢正次は、北海道でビール醸造を修業して、

表16 明治29年8月 東京麦酒発起人および引き受け株数一覧

住 所	氏 名	職 業	株 数
東京市日本橋区青物町	加藤 徳三		200
同 区南芽場町	瀧口東次郎	洋酒及食料品営業	200
同 区馬喰町	伊部 庄蔵	洋酒商	200
同 区室町	竹原雄之助		200
同 区坂本町	徳田 孝平		200
同 区蛸殻町	大久保金次郎	西洋酒商	200
京 橋 区出雲町	安藤 又吉		200
同 区尾張町	森 竹五郎	蒸気器械及銅鉄商	100
同 区北紺屋町	鈴木栄次郎	米穀商	200
同 区南鍋町	立川勇次郎	弁護士	200
麴 町 区紀尾井町	金沢 正次	麦酒醸造業	200
麴 町 区紀尾井町	金沢三右衛門	麦酒醸造業	200
牛 込 区通寺町	西川宗兵衛		50
南多摩郡桑田村字豊田	山口平太夫		200
横浜市本町	高瀬 三郎	商業	200

註) 「明治29年第三課文書類別」 (東京都公文書館所蔵)。

函館麦酒の醸造などに関わることになる。瀧口東次郎の甘泉堂は、もともとブランドーなどの洋酒の醸造元で、大久保金次郎(信濃屋)がその販売をしていた。伊部庄蔵の伊部商店は、伊部猪三郎の地球印葡萄酒の製造発売元である。安藤又吉は大野屋という洋酒商で、大久保金次郎とともに大黒麦酒に関与した人物である。⁶⁴⁾ 山口平太夫が、山口麦酒の醸造

元だったことは前述のとおりである。こうしてみると、東京のビール業に關係の深い人物が集って設立したのが東京麦酒であった。まさしく「東京の麦酒」会社であったといつてよい。

しかし、東京麦酒のスタートは必ずしも順調ではなく、発起人の瀧口東次郎が第一回の払込金の未払いで株券を没収され、その株券の取扱で株主との間で紛議を招いている。⁶⁵⁾ それでも東京麦酒株式会社は、専務取締役に加東徳三と金沢三右衛門が就任し、加東が社長となり明治三十年五月に営業開始となった。しかし、翌年二月の臨時総会で、東京麦酒の本社および工場の神奈川県橋樹郡保土ヶ谷町神戸字芝ヶ谷への移転が決議された。⁶⁶⁾

東京麦酒会社は、ドイツから醸造器械を輸入して、明治三十一年十二月に東京麦酒を発売したが、明治四十年二月に大日本麦酒に買収され、同社の保土ヶ谷工場となったのである。

大黒麦酒 大黒麦酒は、明治二十九年十二月に設立された大黒麦酒合資会社が販売したビールである。⁶⁷⁾ 本社は日本橋区本石町四丁目二番地で、資本金は二万円である。『沿革史』では大黒麦酒は、明治二十二年頃に横浜市前田橋通の渋谷留吉が、他のビールを買入れて大黒印のラベルを貼って販売したのが最初とされている。⁶⁸⁾ そして恵比寿麦酒に対抗して東京に設立された大黒舎が、明治二十五年に商標を買収し、桜田ビールを買入れて販売した。大黒舎が淀橋にビール工場を設立したのは、明治二十八年とされている。醸造技師は久保初太郎で、明治三十一年に廃止となるまで年間六〇〇〜一、〇〇〇石を醸造したとある。

大黒麦酒に関する直接の史料はほとんど見出せないが、この記述を検

表17 大黒麦酒の商標の変遷

登録年月日	登録内容
明治21年 3月31日	神奈川県 渋谷伝右衛門商標登録
明治26年 8月 2日	東京府 安藤又吉へ営業とともに譲与
明治27年 1月27日	東京府 打田武三へ営業とともに譲与
明治28年 8月 1日	東京府 大久保金次郎へ営業とともに譲与
明治30年 1月 8日	合資会社大黒舎へ営業とともに譲与
明治34年 3月19日	大黒麦酒合資会社、登録商標使用禁止届

註) 「商標広報」71、75、108、138、289。

討するなから、いくつかの点を指摘しておきたい。

まず、最初に大黒麦酒を販売したという渋谷留吉であるが、商標登録には渋谷留吉の名前は現われない。安藤又吉に商標を譲与したのは、渋谷伝右衛門である。伝右衛門は、本牧村で中谷(なかや)麦酒を醸造しており、その商標は大黒天の図である。中谷麦酒の商標は、表17のような変遷を経ている。大黒麦酒の商標が、本牧村の渋谷伝右衛門が使用した中谷麦酒の商標であることは判明した。では、『沿革史』の記述は全くの誤りなのだろうか。神奈川県

のビール醸造業を見ると、横浜居留地九十七番館の渋谷留五郎という人物がいる。前田橋通の渋谷留吉に該当するのは、住所からしても渋谷留五郎の方である。渋谷留五郎が醸造したのは横浜麦酒で、明治二十六年度から醸造を始めたと考えられる。つまり伝右衛門が商標を譲与した同じ年に、留五郎が横浜麦酒の醸造を開始したのである。しかも、留五郎の本籍は、伝右衛門と同じ本牧村である。留五郎と伝右衛門が血縁関係にあったとすれば、

『沿革史』の記述も頷けるのである。

大黒舎のメンバーは、安藤又吉・日比野房吉・牧野新七・瀧口倉吉・川井敬次郎・大久保金次郎・森井和兵衛・倉島初などとされている。彼らはいずれも東京の洋酒商であるが、表17の商標の変遷を見ると、大黒舎から大黒麦酒合資会社への推移には曲折があったことが窺える。それはともかく、大黒舎および大黒麦酒合資会社は、東京の洋酒商が出資して設立したものであることは確かなのである。大黒麦酒の発売は明治二十九年二月で、ラベルには技師の久保初太郎の名前も記されている。

当時の東京案内には「麦酒には恵比寿麦酒、麒麟麦酒、大黒麦酒等最も流行す」と記されているが、淀橋の工場の位置も含め具体的なことは不明である。商標の使用を中止した明治三十四年三月は、麦酒税が公布される直前である。しかし大黒麦酒の廃業は、『沿革史』の記述通り明治三十一年と考えるのが妥当のようにおもわれる。商標の廃止が麦酒税を理由にしているのは、これにより洋酒商が自分でビール醸造に乗り出すメリットが失われたことを意味しているのではないだろうか。

富喜麦酒 富喜麦酒株式会社は、明治三十一年十月に認可され、荏原郡品川町大字北品川小関耕地七〇二番地に設立された。富喜麦酒は、富貴麦酒と記されることもあったが、富喜が正しい。同社の起業目録見によれば、資本金は二〇万円で、品川町元北品川七十四番地の酒類仲買商和泉久太郎の特許にかかるビール醸造法によるビールの製造販売を行なうとある。このビール醸造法というのは、次のようなものであった。

此發明ハ、馬鈴薯澱粉ニ稀酸ヲ加ヘテ糖化セシメタルモノヲ原料トシ、之ニ熬リタル麦芽酒醗「ホップ」及ヒ水ヲ加ヘテ「ビール」ヲ

醸造スル方法ニ係リ、其目的トスル所ハ醸造ノ際「アルコール」ノ発生ヲシテ普通「ビール」ニ比シ多カラシメ、且ツ含窒素物ノ存在ヲ成ルヘク少ナクシ、以テ貯蔵ニ適セシムルト、醸造費用ト醸造時曰トヲ著シク減少セシムルニアリ

この醸造法で製造したビールはアルコール度数八%程度で、利点として長期間貯蔵しても腐敗しにくいとされている。

発起人は十四名いるが、そのうち六名は品川町と大井村在住者で占められている。これ以外の発起人で株数の多いのは升本喜業と升本喜衛門で、これは東京の酒問屋である。富喜麦酒は、和泉久太郎を中心に、地の資産家が出資して設立したビール会社といってよい。

富喜麦酒の商標登録は明治三十年十一月で、同三十七年二月にも商標登録がある。しかし、営業期間や醸造高などは一切不明である。

帝国麦酒会社 帝国麦酒株式会社は明治二十九年四月に発起認可されたが、⁽⁷²⁾目論見どおりに資本金が集らず、結局は解散となった。実際にはビールの醸造までいかなかったが、資本金五〇万円で、本社を京橋区銀座二丁目十四番地、醸造場は荏原郡調布村字下沼部一三一九番地に設置する予定であった。明治二十九年二月の会社発起願いには、薬酒商の岩本金蔵や海外輸入品販売の若松盛重などが名を連ねているが、特にビール業と関わりのある人物は含まれていない。しかし、途中で発起人の脱落があり、代りに安藤又吉が発起人に加わっている。また、桜田麦酒や浅田麦酒などのビール醸造を手掛けてきた久保初太郎が、販売人に名前を連ねている。

帝国麦酒は、発起人が脱落していったため、明治二十九年十一月に資

本金を十五万円に減額して建て直しを図ることになる。その定款変更の書類に、専務取締役として日本麦酒の初代社長であった鎌田増蔵の名前が登場する。⁽⁷³⁾六月の帝国麦酒の創業総会では、鎌田と同様に日本麦酒の発起人であった宏虎童も監査役に就任している。彼らは帝国麦酒に、日本麦酒では果せなかった夢を託したものとおもわれる。しかし帝国麦酒の資本金は、明治三十年六月には四万円まで縮小され、結局解散となった。鎌田等の夢はまたしても実現しなかったのである。

東洋麦酒会社 同じ明治二十九年十一月には、東洋麦酒株式会社も発起認可された。⁽⁷⁴⁾こちらは資本金一〇〇万円で、本社および醸造場は豊多摩郡中野村である。先に掲げた表15を見てもわかるように、桁違いの規模が目論まれていた。九月の発起人会では、日本麦酒の三代目社長の桂二郎も創立委員となっている。しかし東洋麦酒は、設立認可を受けることなく解散となったとおもわれる。

帝国麦酒や東洋麦酒と同様な会社に、日新麦酒株式会社がある。この会社は、明治三十年十一月に発起認可された、資本金五十万円のビール会社である。⁽⁷⁵⁾その創立趣意書には、近年のビール需要の増加ととりわけアジア諸国への輸出の増加が謳われており、「目下金融必迫商業界不振ノ情況ニヨリ、今俄ニ之レカ設立ヲ為ス能ハザルノ事情アリ」として、まず資本金八万円で発起認可を得たと記されている。

明治三十二年十二月現在の統計によれば、東京府下には、ビール工場が三ヶ所あるとされている。⁽⁷⁷⁾荏原郡に二ヶ所、豊多摩郡に一ヶ所である。

このうち、荏原郡は恵比寿麦酒と富喜麦酒、豊多摩郡は浅田麦酒である。例のごとく、東京府統計書にはすべてのビール醸造所は記載されて

いないようであるが、日清戦後に設立されたビール会社も含め、この時点になるとほとんどのビールが廃業となっている。これに追い討ちをかけたのが、明治三十四年のビール税であり、留めを刺したのが明治四十一年度の制限石数の設定であった。これにより、大規模なビール会社しか存続が不可能となったのである。

てこれによる。

(11) 『時事新報』明治19年7月5日。

(12) 「商標公報」二二三。

(13) 註(8)に同じ。

(14) 『時事新報』明治22年5月20日。

(15) 『毎日新聞』明治22年8月7日。

(16) 「明治二十年回議録」農商課(東京都公文書館所蔵六一六・B三・一一)。

- (1) 『時事新報』明治17年4月24日。
(2) 『毎日新聞』明治20年3月20日。
(3) 『時事新報』明治20年9月10日。
(4) 「東京日日新聞」明治19年9月11日(『明治ニュース事典』第三卷)。

(5) 「明治二十三年庶政要録」第二課(東京都公文書館所蔵六一八・B三・一七)および「明治二十四年庶政要録」第二課(同館所蔵六一九・A四・一六)。

(6) 「明治二十六年庶政要録」第三課(東京都公文書館所蔵六一〇・D五・一六)。

(7) 浅田澁橋「麦酒製造の思ひ出」上・中・下(『集古』第七卷、思文閣出版の復刻版による)。なお、東京都『明治十八年渡辺府知事管内巡回記』(昭和四十年)には、「元ハ横浜四十八番館ニテ伝習セリト云フ」と記されている。

(8) 「明治廿一年往復録」農商課(東京都公文書館所蔵六一七・A二・三)。

(9) 『時事新報』明治19年4月9日。

(10) 「商標公報」(特許庁図書館所蔵)。以下、商標に関しては、全

(18) 前掲『アサヒ』一〇〇二〇八〜二二二頁。

(19) 「明治廿二年願届届録」農商課(東京都公文書館所蔵六一七・D三・二)。

(20) 前掲『東京商工博覧絵』第式編下。

(21) 帝国興信所「関西業界人物大観」第巻集(大正十五年)。

(22) マルコ麦酒については『時事新報』明治21年4月11日。地球麦酒については後述する。

(23) 佐藤建次「日本ビア・ラベル盛衰史」(東京書房、昭和四十八年)。この本は、『沿革史』と『三十年史』、とりわけ前者に掲載された登録商標と後者のビールラベルを中心に、考察したものである。しかし、『沿革史』に掲載された登録商標は大正三年十二月末現在のものであり、明治三十三年以前に登録されたものについては「商標公報」の原本を見る必要がある。

(24) 石川酒造所蔵「明治二十一年九月ビールラベル帳」および賀集三

平編『東京諸宮業員録』（明治二十七年）。

(25) 註(8)に同じ。

(26) 『毎日新聞』明治20年5月13日および『時事新報』明治20年8月15日。

(27) 『時事新報』明治21年3月18日。

(28) 『時事新報』明治23年7月14日。

(29) 「外国公使領事往復簿」外務課（東京都公文書館所蔵六〇四・D七・一）。

(30) 石川酒造所蔵「明治二十一年九月ビールラベル帳」による。

(31) 註(8)に同じ。

(32) 以下の記述は、特に断らない限り、拙稿「多摩のビール」（たましん地域文化財団『多摩のあゆみ』第七〇号、平成五年二月）、拙稿「神奈川県産のビール業と日本麦酒」（前掲）による。

(33) 石川酒造所蔵史料・書翰六三一。

(34) 『国民新聞』明治25年8月5日。

(35) 石川酒造所蔵史料・書翰六三一一五。

(36) 石川酒造所蔵史料・書翰一八〇—三。

(37) 前掲『ビールと日本人』（但し、昭和六十三年の河出文庫版による）。

(38) 『毎日新聞』明治21年7月15日。

(39) 高田隆成・荒川史談会『荒川区史跡散歩』（学生社、一九九二年）。なお、蜻蛉麦酒の位置については、荒川区文化財調査員田淵正和氏の御教示を得た。

(40) 『時事新報』明治21年5月5日。

(41) 『時事新報』明治21年5月29日。

(42) 『毎日新聞』明治22年1月18日および『時事新報』明治23年1月16日。

(43) 「明治廿二年稟申録・本庁命令録・指令録・庶政要録」（東京都公文書館所蔵六一七・C二・四）。

(44) 税務大学校租税資料室所蔵。この資料は、表紙が「商工博覧」としか判読できず、刊行年も不明である。

(45) 『時事新報』明治21年3月3日。

(46) 「明治廿三年庶政要録」（東京都公文書館所蔵六一八・B三・一七）。

(47) 『時事新報』明治22年4月7日。

(48) 以下は、前掲『サッポロビール二二〇年史』による。

(49) 新井藤次郎『東京盛閣図録』（明治十八年）。サッポロビールの社史は、薬種商と推定している。

(50) 岡谷実繁については、工藤三壽男『岡谷実繁の生涯』（館林市教育委員会・館林市立図書館、平成七年）が、ビールも含めて考察している。館林市立図書館の岡谷家文書の閲覧に際しては、同図書館の田口正幸氏にお世話になった。

(51) 「岡谷実繁年譜」三（国立史料館所蔵）。岡谷実繁文書については、中央大学教授松尾正人氏の御教示を得た。

(52) 「岡谷実繁年譜」四。

(53) 『時事新報』明治22年3月9日。

(54) 「岡谷実繁年譜」五。田山花袋の『時は過ぎゆく』（大正五年、新潮社）は、花袋の叔母の夫である横田良太を主人公に、角筈の寒

香園から時代の移り変わりを描いた小説である。このなかで花袋は、「一時熱中した事業熱にも、度々の失敗に旦那はもう厭気がさしたと覺しく、最後まで思ひを残してゐた麦酒醸造にも此頃では全く手をささなくなつて了つた」と書いている（『田山花袋全集』第六卷、文泉堂書店、昭和四十八年）。

- (55) 『毎日新聞』明治21年3月16日。
- (56) 『時事新報』明治23年1月9日。
- (57) 『時事新報』明治21年7月10日。
- (58) 『時事新報』明治22年1月27日。
- (59) 『時事新報』明治21年9月15日。
- (60) 『東京商業会議所月報』第四一号付録（明治二十九年一月）。
- (61) 『国民新聞』明治28年7月28日。
- (62) 「明治廿六年庶政要録」（東京都公文書館所蔵六二〇・D五・一五）。
- (63) 「明治二十九年第三課文書類別」農商（東京都公文書館所蔵六二一・D二・一一）。
- (64) 賀集三平編『東京諸營業員録』（明治二十七年）などによる。
- (65) 『万朝報』明治30年1月22日。
- (66) 「明治卅一年文書類纂」農工商（東京都公文書館所蔵六二三・A二・一九）。
- (67) 『明治三十一年東京府統計書』。
- (68) 『沿革史』二〇六～二〇七頁。
- (69) 中谷麦酒と横浜麦酒については、拙稿「神奈川県のパール業と日本麦酒」（前掲）による。

- (70) 金子佐平『東京新繁盛記』（明治三十年十二月）。
- (71) 「第五課文書」農商（東京都公文書館所蔵六二三・C四・一）。
- (72) 「第三課文書類別」農商（東京都公文書館所蔵六二一・D二・一一）。
- (73) 「第六課文書類別」農商（東京都公文書館所蔵六二二・B三・一一）。
- (74) 『日本』明治29年6月12日。
- (75) 「第三課文書」農商（東京都公文書館所蔵六二一・D三・七）。
- (76) 石川酒造所蔵史料二五―四二。
- (77) 『明治三十一年東京府統計書』による。

おわりにかえて く東京のビール業と水利く

明治期の東京には、多くのビール業があった。本稿では、これらのビール業を、勤業政策と税制のなかに位置付けて検討してきた。東京のビール業の特徴は、洋酒販売業者がビール醸造に乗り出していることである。全国的に見れば、伝統的な清酒や醬油業者がビール業に参入する傾向が見られる。これは東京も例外ではないが、洋酒業者のビール業への進出は、東京などの有力な市場である都市部の特徴である。そしてビール業の数の面からも、東京のビール業は日本のビールをリードする位置にあったといっても過言ではない。これらのビールを、「泡沫ビール」と揶揄する向きもないではない。しかし全国的に展開したビール業は、ビールそのものが日本に定着する上で大きな意義を持っていたといわなければならない。

東京にビール業が数多く展開した理由は、東京および横浜が有力なビール市場であったからに他ならないが、それを可能にした条件は、東京の水である。この条件を満たさなければ、当然ながらビール業は存立しえなかった。ここでは、東京のビールと水利について考察しておきたい。ビール業が最も数多く設立された、明治十年代後半から二十年代初頭にかけての東京は、未だ近世以来の上水道による給水が行なわれている時期である。東京に近代水道が供給を開始するのは明治三十一年十二月からであるが、醸造用の水が水道水に代るわけではない。近代水道以前の東京は、近世以来の玉川上水と神田上水、明治十四年に再興された千川上水、同十五年に開設された麻布水道、それに井戸水などが飲料水の供給源であった。¹⁾

ビール醸造と水の需要について『サッポロビール一二〇年史』は、「当時のビール工場は、製造量の10倍とも20倍ともいわれる水を必要とした」と記述している。²⁾ 東京の大規模工場であった恵比寿麦酒は、工場内に掘った井戸に加えて、三田用水組合と交渉して醸造用の水を確保した。しかし、製造量の増大とともに三田用水組合との紛争も発生し、水の確保に苦心したという。三田用水は、下北沢村から玉川上水を分水した用水である。

東京のビール業は、旧市内にも数多く誕生しているが、これらは時期的には明治十年代前半に集中しており、しかも小規模で短期間に廃業したものが多いのが特徴である。明治期の東京の上水は、水質の悪化や濁水などにより、早くから改良の必要性が主張されていた。上水の水質に問題はないものの、木樋による給水が水質不良の最大の原因であった。そのため、水源から遠く人口も多い旧市内は、ビール醸造にとって有利な立地とは言えなかった。唯一有利な点は、市場に近いことである。醸造技術の未熟さや保存設備の不備も、市場に近いことである程度はカバーできたであろう。

本章では、これまで述べてきたビール業の所在を中心に、東京におけるビール業の立地と水の関係について考察する。なおここでは、旧江戸府内については東京都の『江戸復原図』（平成元年）と『上水記』（寛政三年）、それに明治二十年の内務省地理局「東京実測図」により、醸造所の位置と上水との関係を考察した。明治期の東京の上水のルートを全体的に明らかにできる史料がないため、上水との関係について正確を期すことは難しいが、大体の傾向は把握できると考える。

表18は、本書で確認された東京のビール業の一覧である。以下、それ

表18 明治期の東京のビール一覽

ビール名・醸造者	位置	設立・発売年
品川 麦酒	荏原郡大井町字浜川	明治3年?
桜田 麦酒	芝区桜田本郷町	明治12年
桜田 麦酒	麹町区紀尾井町3番地	明治13年
中西二三郎	麹町区有楽町3丁目1番地	明治13年
中西二三郎	京橋区南金六町4番地	明治13年
篠田 松蔵	京橋区南金六町4番地	明治13年
大倉(小倉) 麦酒	京橋区弓町94番地	明治18年
東京 麦酒	神田区西小川町9番地	明治13年
天野 鉄次郎	麻布区一本松町32番地	明治15年
盛 麦酒	麻布区麻布仲之町24番地	明治15年
旭(蛇の目) 麦酒	浅草区花川戸町59番地	明治14年
浅田 麦酒	東多摩郡中野村	明治17年
千歳 麦酒	本郷区本郷4丁目43番地	明治18年
利根川 麦酒	本郷区西須賀町9番地	明治19年
扶桑 麦酒	本郷区駒込東片町5番地	明治19年
テーブル 麦酒	本郷区湯島三組町82番地	明治20年
手形 麦酒	南豊島郡千駄ヶ谷村	明治14年?
山口(豊田) 麦酒	南多摩郡豊田村	明治19年
日本 麦酒	西多摩郡熊川村1番地	明治20年
蜻蛉 麦酒	北豊島郡日暮里村1109	明治20年
恵比寿 麦酒	荏原郡三田村	明治20年
巴 麦酒	南豊島郡角管村	明治20年
日進 麦酒	南豊島郡淀橋	明治21年
東 麦酒	四谷区荒木町	明治21年
鷲 麦酒	四谷区左門町19番地	明治21年
地球 麦酒	四谷区内藤新宿1丁目1番地	明治22年
大黒 麦酒	豊多摩郡淀橋村	明治28年
富喜 麦酒	荏原郡品川町北品川小関耕地	明治31年

そのの立地と水利について述べていきたい。
 まず、品川県麦酒(岡部家の下上げ後も同じ)であるが、旧土佐藩の下屋敷という以外、水の利用については不明である。大藩の藩邸であるから、飲料水も豊富に供給されたとおもわれるが、具体的には確認できなかつた。

まず、玉川上水の水源地に近い多摩地域から順に見ていきたい。

日本麦酒醸造所があった石川家の邸内には、玉川上水の熊川分水が現在も流れている。しかし熊川分水の完成は明治二十三年であるので、直接ビール業と分水に係関係はない。また、山口(豊田)麦酒の山口家は、浅川から分水した豊田用水に面しており、しかも崖下の湧水に恵まれた立地条件にある。この両家は、もともとが酒造業であり、清酒醸造用の井戸水をビール醸造にも使用したと考えられる。

浅田麦酒を醸造した浅田家は、図17に示したように、神田上水に架かる淀橋のたもとに位置している。さらに、玉川上水から神田上水への助水堀(図17の中央)が流れており、これは浅田家の邸内を通っている。この助水堀には、近世以来の有名な淀橋水車がある。浅田家は、この水車を幕末に購入して製粉業を営んでいた。図17の淀橋の上側に描かれている高台の小屋が淀橋水車である。これとは別に、神田上水の水源のひとつである善福寺池の流末の和田村六六七番地の水車には、明治二十年十二月からビール麦割器械が設置されている。所有者は浅田惣次郎で、浅田家の一族とおもわれる。

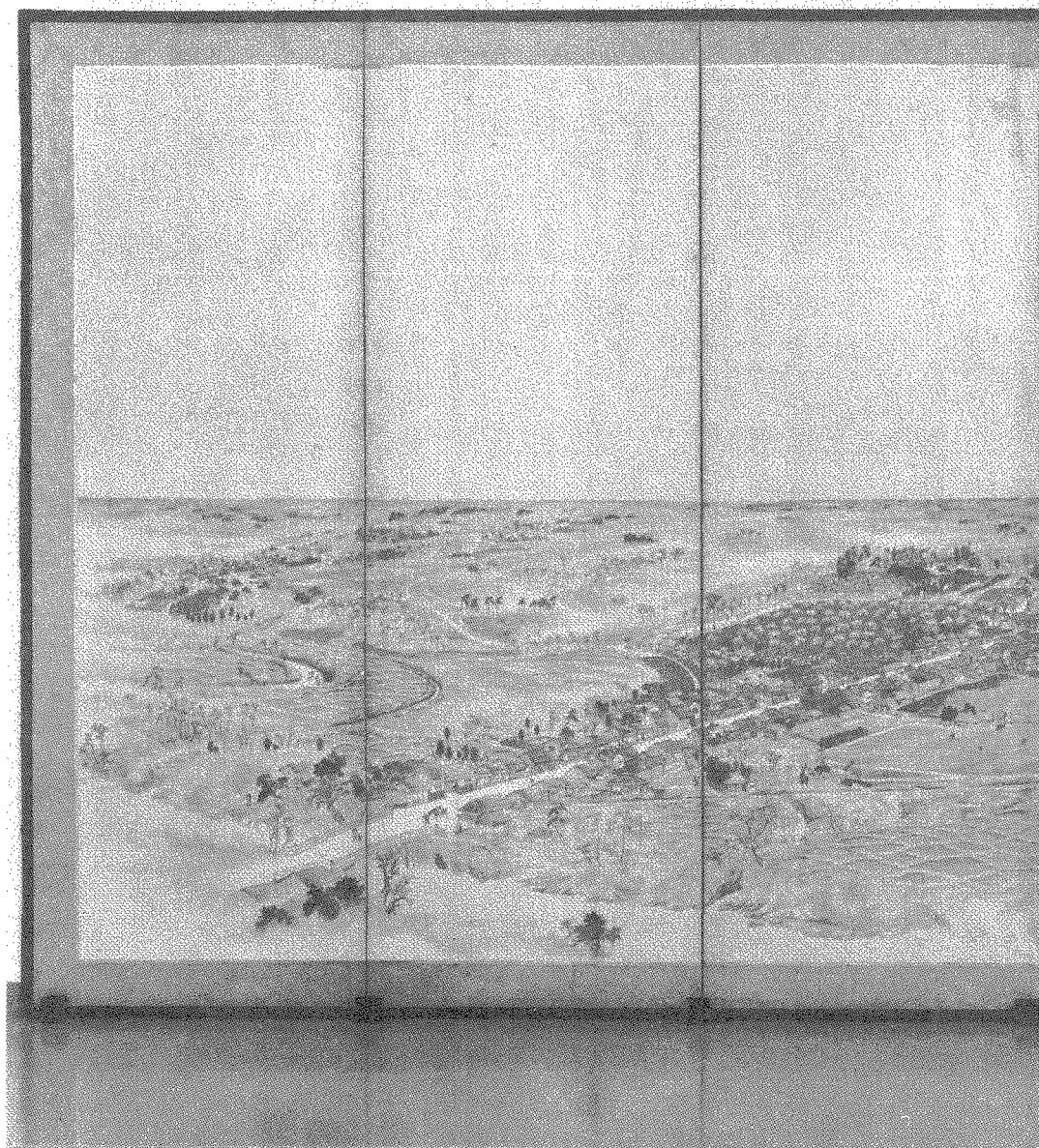


图17 柏木·角筭一目屏風（部分）
（新宿区立新宿歴史博物館所蔵）

後年、醬油業を営んでいた浅田政吉は、「庭の流れを桶で引いて、幾つかの大きな桶に水を湛え、毎朝数名の職工が来ては攪拌して居ました。浅田ビールの旨味も此水が大いに役立ったのではないかと思いません」と回想している。浅田麦酒は、玉川上水と神田上水とともにビール醸造に利用できる、めぐまれた環境にあったといえる。

さらに玉川上水に沿った位置にあるのが、角筈村の巴麦酒と、内藤新宿一丁目の地球麦酒である。淀橋としか正確な位置がわからない日進麦酒も、この付近である。

岡谷繁実の寒香園は、旧館林藩主秋元氏の抱屋敷で、神田上水の助水堀に面した場所にある。図18は、寛政三年の「上水記」の一部である。明治期の寒香園近辺の情景は、田山花袋によって、「その街道に添っては、小さな上水が布を引いたやうに細長く流れていた。そしてその兩岸の土手には、雑木林があったり、水車場があったりした。一ところは潭を成して、溪流か何ぞのやうに音を立て、流れた。それは水に乏しい都会の為に、わざ／＼遠くから昔の人が引いて来たもので、『上水に塵埃を捨つべからず』という高札が、ところに立てられてあった」と描写されている。

玉川上水をさらに四谷大木戸方向へ進むと、地球麦酒の内藤新宿一丁目である。ここは近世においては旗本や御家人など幕臣が居住する武家地と玉川上水をはさんで向い合う町屋とで構成されている。地球麦酒は、旧武家地の方である。

さらに進むと、驚麦酒の左門町と東麦酒の荒木町である。左門町は御先手組の大縄地、荒木町は美濃高須藩の上屋敷および御先手組の大縄地である。荒木町二十七番地は旧高須藩邸で、中央に大きな池がある。こ

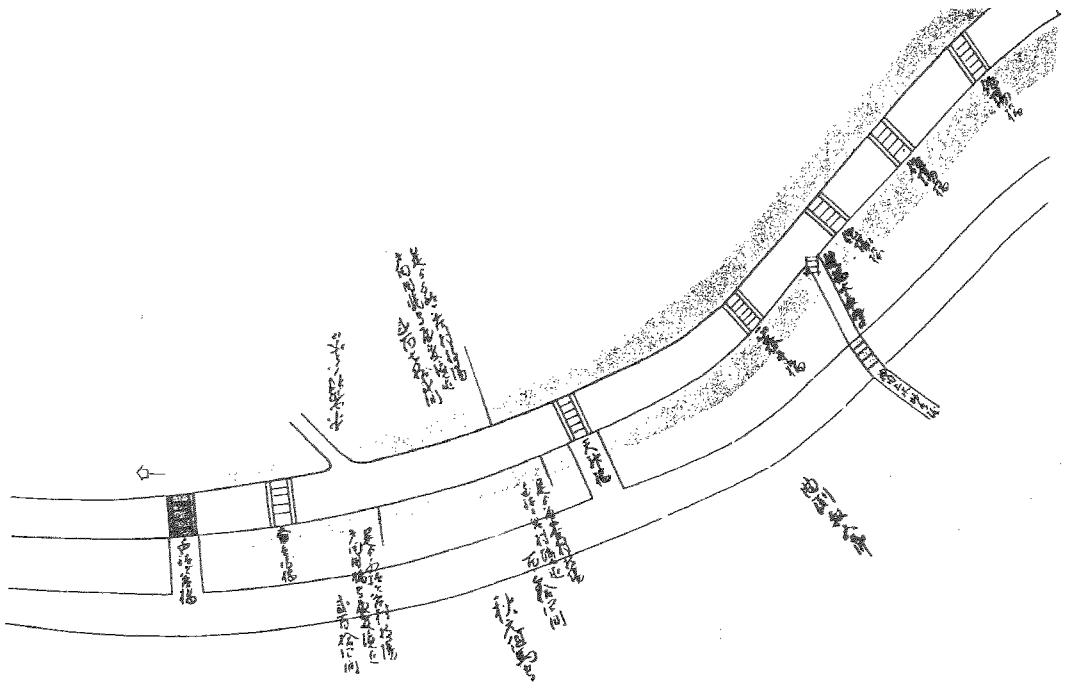


図18 館林藩秋元氏の抱屋敷図

の池から流出する水を利用して、明治十七年から二十八年まで水車も設置されている。⁹⁷

さらに四谷門を過ぎると、桜田麦酒の紀尾井町である。醸酵社が位置する紀尾井町三番地は、元紀州徳川家の中屋敷で、その一部が現在の清水谷公園である。紀尾井町を地図で見ると、醸酵社のある三番地には図19のように「水淳所」の記号が記載されている。醸酵社がこの地に移転した最大の理由は、良好な水質と敷地の広さであった。醸造所の移転拡張にあたり、各所を調査して最終的に決定されたのがこの場所であった。「此地タル玉川上水ノ引用充分ニ足り、水源ニ近キヲ以テ其水清潔、又常ニ透明ナル清水涌出シ、所謂清水谷ノ名空シカラス、加之此地ノ東南ハ丘岡ヲ成シ、麦酒貯蔵ノ窖ヲ掘鑿スルニ適シ、又中央市街ニ遠カラサレハ運搬ニ不便ヲ感セス」と、東京府下にはこれ以上の立地条件をもつ場所はないとまで言いきっている。⁹⁸つまり紀尾井町は、水利用の面では玉川上水と上質の湧水にめぐまれた場所だったのである。もっとも『三十年史』は、東京麦酒の保土ヶ谷移転の理由を、「清水谷公園の近くに某宮家の邸宅があって高い煙突を建てることを許されないからであった」としている。⁹⁹桜田麦酒の規模が、旧東京市内で許される工場の限界だったのかもしれない。

さらに上水樋を中心部に向って辿っていくと、幸橋門の対岸付近に桜田本郷町がある。桜田麦酒発祥の地である。桜田麦酒の移転理由には、「水質不良且其規模狭隘ニシテ到底麦酒醸造ノ事業ニ適セサル」とある。¹⁰⁰南金六町四番地は、現在の博品館のところであるが、ここにも玉川上水が通っている。この付近には、弓町や有楽町三丁目があるが、「上水記」では上水は確認できない。しかしこの一帯は、現在でも豊富な湧水

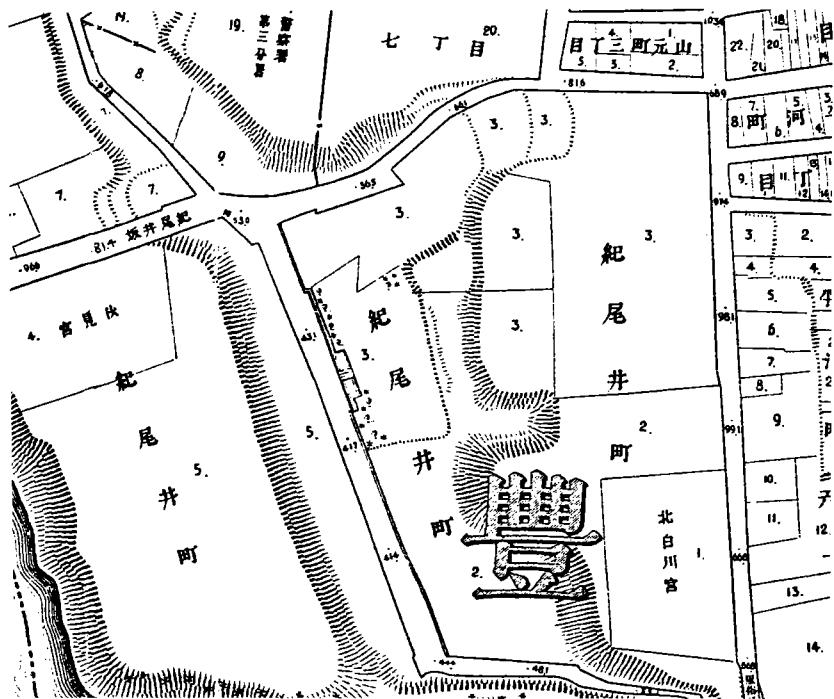


図19 紀尾井町3番地

地帯であることが確認されている。¹⁹⁾ また、弓町の大倉(小倉)麦酒以外は、いずれも明治十年前半のビールで、しかも醸造規模は大きくない。これらのビールは、玉川上水ではなく湧水で醸造したのかもしれない。次に、西小川町の東京麦酒であるが、神田区への給水は神田上水である。しかし「上水記」からは正確な位置が確認できなかった。

次に本郷区であるが、本郷区も神田上水の範囲である。しかしこれも「上水記」では確認できなかった。しかし明治十三年からは、巣鴨村から千川上水を分水した千川水道会社による給水が開始されている。²⁰⁾ 駒込東片町五番地の扶桑麦酒と本郷四丁目千歳麦酒は、この千川上水沿いに位置している。とくに千歳麦酒のある本郷四丁目四十三番地は、図20のように「水淳所」が記載されている。(図21) また、テーブル(ライオン)麦酒の磯貝麦酒醸造所がある湯島三組町八十二番地にも、同様に「水淳所」が記載されている(図21)。湯島三組町は千川上水沿いではないが、この湧水を使用していたと考えられる。本郷区には、他にも西須賀町九番地に利根川麦酒の流芳社がある。西須賀町は、須賀神社側に「水淳所」の記載があるが、九番地はこれには面していない(図22)。

麻布区には、一本松町と麻布仲之町に麦酒醸造所がある。いずれも明治十五年の発売である。麻布区には、明治十五年に四谷大木戸から玉川上水を分水した麻布水道が開設している。²¹⁾ 盛麦酒の麻布仲之町には、図のようにこの麻布水道が通っている。しかし水質の不良を理由に盛麦酒は短期間で廃業となり、醸造者の鮫島盛は京都の鴨川の水でビール醸造をすることになる。²²⁾ 麻布水道の水は、ビール醸造には適さなかったのである。麻布一本松町三十二番地は上水には面していないものの、やはり図24のように「水淳所」の記載がある。



図20 本郷4丁目43番地

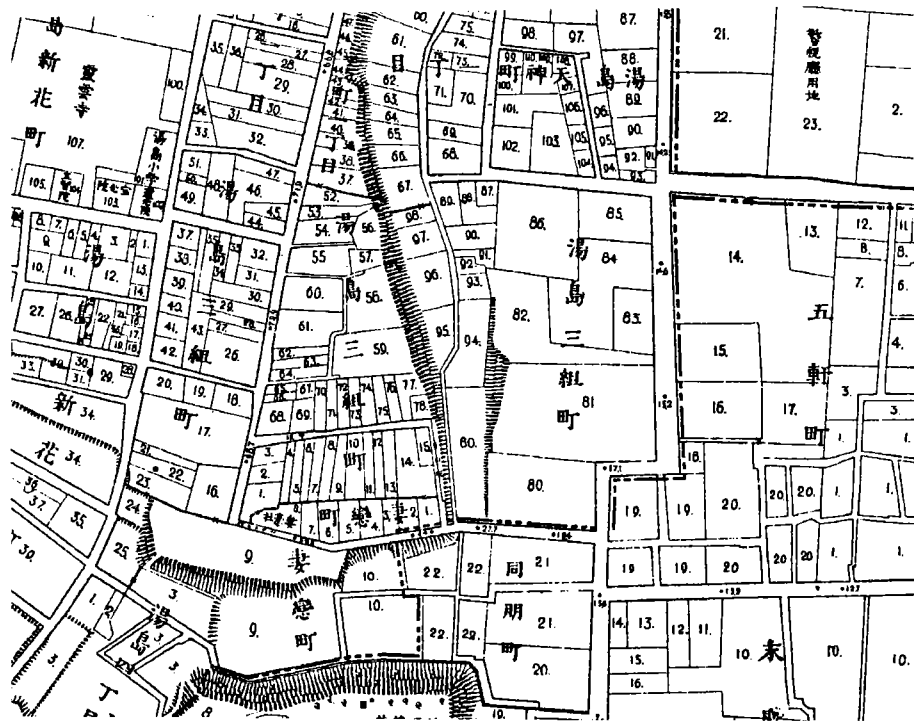


图21 湯島三組町82番地

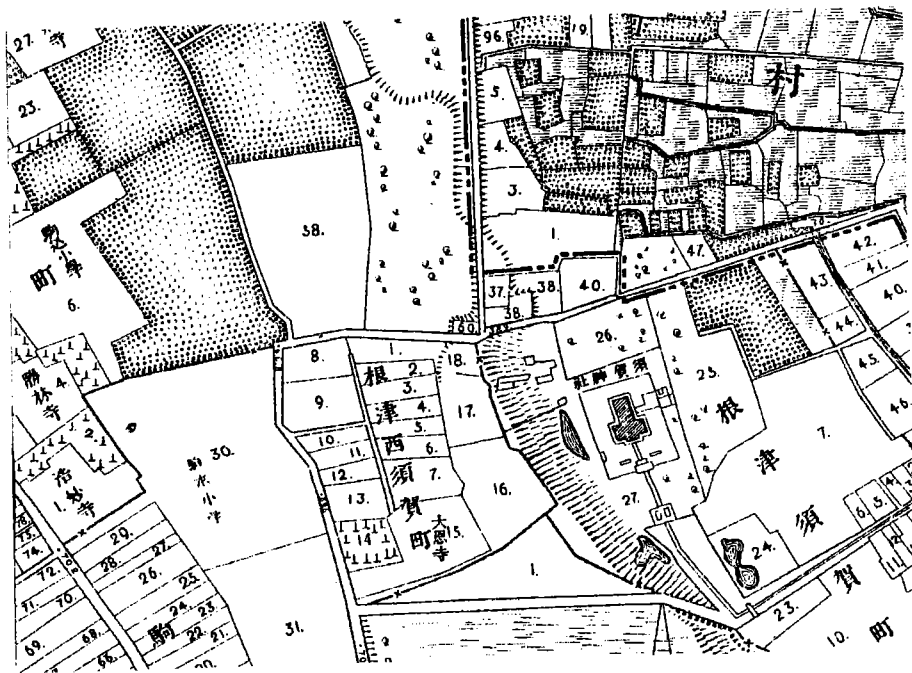


图22 西須賀町9番地

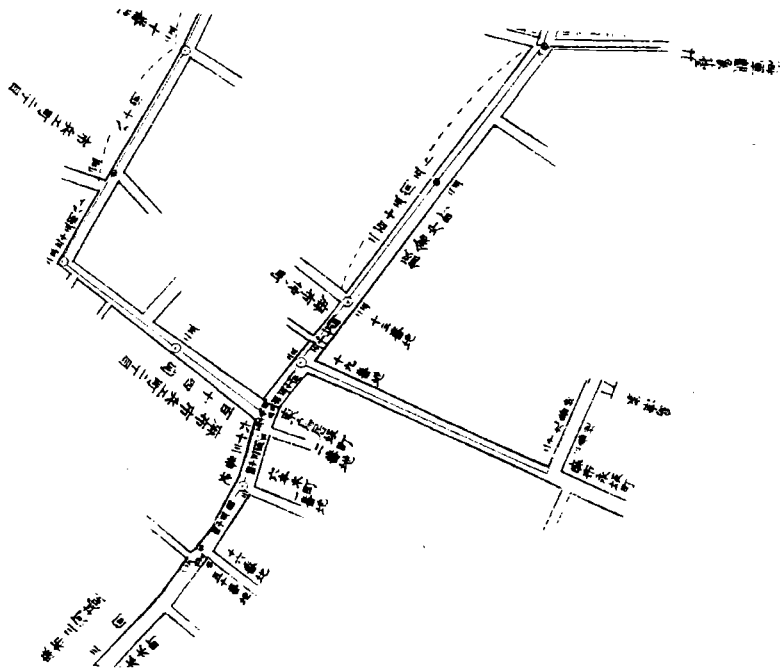


图23 麻布水道水路图

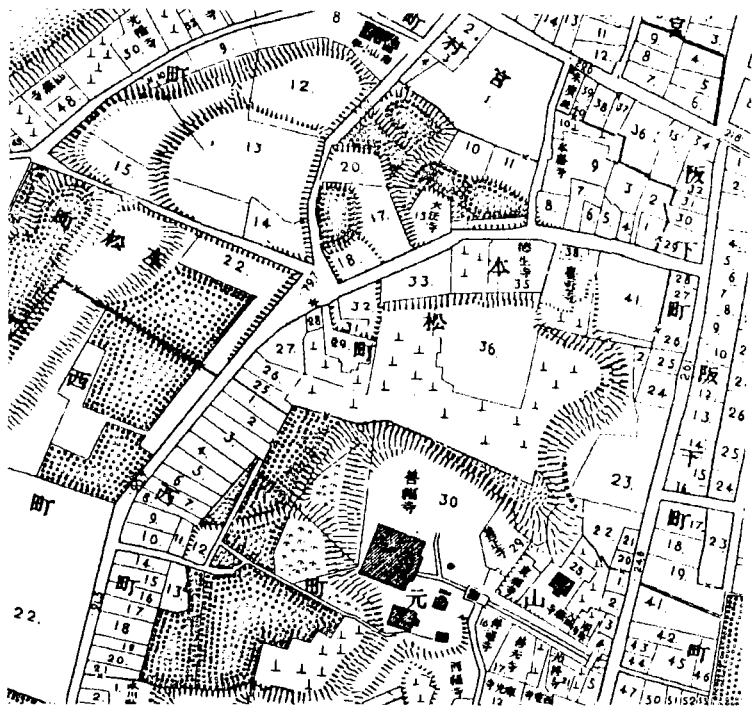


图24 麻布一本松町32番地

この他、浅草区には旭（蛇の目）麦酒、北豊島郡には蜻蛉（東陽・東洋）麦酒がある。浅草区花川戸町五十九番地は吾妻橋のたもとであるが、とくに水との関係は確認できなかった。北豊島郡日暮里村一一〇九番地は、一一〇七番地の延命院に附属ないし隣接する場所であることはわかったものの、これも水との関係は明らかにすることができなかった。明治二十年後半から三十年にかけて実際にビール醸造を行なったことが確認できるのは、大黒麦酒と富喜麦酒である。大黒麦酒は淀橋としかわからないが、玉川上水である。また、富喜麦酒（品川町大字北品川小関耕地七〇二番地）の正確な位置を確定することはできなかったが、これは現在の北品川五丁目である。この場所は、目黒川に面しており、さらに「水凪所」が広範囲に広がっている。

以上、明治期の東京のビール業と水利の関係について述べてきたが、史料的な問題もあり不十分な分析にとどまった。それでも、明治期の東京に数多くのビール業があったことは証明できたと考える。このなかには、従来その存在さえも知られていなかったビールも少なくない。東京における明治期のビール業のデッサンを描くことはできたと考えている。ビール業は水を原料としているが、水は原料としてだけでなく、当該期には重要な動力でもあった。原料や動力としての水利利用にまで視野を広げることで、地域における明治期の産業の問題に新たな視点が得られるのではないかと考えている。

- (1) 堀越正雄『水道の文化史』（鹿島出版会、昭和五十六年）。
- (2) 前掲『サッポロビール二〇年史』一七〇頁。
- (3) 鈴木芳行編著『近代東京の水車―水車台帳集成―』三三―三三三頁

（岩田書院、一九九四年）。

(4) 浅田政吉『落穂拾ひ』（昭和二十七年）。

(5) 新宿区教育委員会『地図で見る新宿の移り変わり』淀橋・大久保編（昭和五十九年）。

(6) 前掲『時は過ぎ行く』二四三―二四四頁。

(7) 前掲『近代東京の水車』二三六頁。

(8) 「明治廿四年諸政要録」第二課（東京都公文書館所蔵六一九・A 四・一六）。

(9) 前掲『三十年史』二四頁。

(10) 註(8)に同じ。

(11) 銀座湧水の会『銀座湧水のマップ』による。なお、この地の湧水については、同会の勝又康雄氏の御教示を得た。

(12) 千川水道の水路については、『東京市史稿』上水編第二（臨川書店、昭和五十一年複製版）七七〇頁の千川上水図による。

(13) 麻布水道については『東京市史稿』上水編第二（七〇〇頁）の麻布水道図、麻布仲之町の位置については、港区立三田図書館『東京都港区近代沿革図集』麻布・六本木（昭和五十二年）による。

(14) 『時事新報』明治17年7月9日。

「明治期めいじきの多摩川流域たまがわりのうみにおけるビール業びやうの研究けんきゆう」

(研究助成・B類No.98)

著者 牛米努うしこめ つとむ

発行日 一九九七年三月三十一日

発行 財団法人とうきゅう環境浄化財団

〒150 渋谷区渋谷一―一六―一四

(渋谷区地下鉄ビル内)

TEL (〇三)三四〇〇―九一四二

FAX (〇三)三四〇〇―九一四一
